

第3回智頭町議会定例会会議録

平成24年9月13日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1 番 中 野 ゆかり	2 番 平 尾 節 世
3 番 田 中 潔	4 番 安 住 仁 志
5 番 岸 本 眞一郎	6 番 徳 永 英太郎
7 番 石 谷 政 輝	8 番 中 澤 一 博
9 番 国 石 俊	10 番 酒 本 敏 興
11 番 谷 口 雅 人	12 番 西 川 憲 雄

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	藤 原 一 彦
病 院 事 業 管 理 者	西 尾 稔
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 彦
税 務 住 民 課 長	藤 原 孝
教 育 課 長	長 石 彰 祐
建 設 農 林 課 長	岡 本 甚一郎

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	安 藤 充 憲
福 祉 課 長	岸 本 光 義
総 務 課 参 事	矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長	西 沖 和 己
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	塚 越 奈 緒 子

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（西川憲雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、石谷政輝議員、8番、中澤一博議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（西川憲雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第5項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、酒本敏興の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 違法な抗議行為や労使交渉等々、智頭町の労使関係は必ずしも正常とは言えない。秩序ある労使関係の確立と、もって住民の負託にこたえる公務執行体制の整備を問いかけたのは、2010年3月の私の一般質問であります。その後において、町長を初めとする管理職すべてが労務管理の重要性をどのように自覚し、労使関係の正常化に向けてどう改善されたのか、改めて智頭町の新労務管理を問います。

1番目の質問であります。労使関係は正常ですか。

労使交渉は、法律、条例、法規に基づいて正当に実施されることが町政運営の必須条件であります。時の社会情勢に即した智頭町独自の労使関係は構築されているのでしょうか。町長に質問いたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の労使関係についてでございます。

昨年3月議会でもお答えしましたが、労使間の課題等につきましては、これまで労使双方が誠意を持って交渉や協議によって解決してきており、正常な労使関係が保たれていると考えております。

交渉に当たっては、担当窓口が予備交渉を事前に行い、これにより定められた議題に基づき交渉を行ってきているところですが、ただ事前協議を重ねた中でも合意できない議題もあり、それについては理解が得られるよう協議を重ねてまいりたい、このように考えております。

町当局と組合は、全体の奉仕者として、まちづくりをともに進めるパートナーの関係にあると認識しており、労使のパートナーシップはますます重要となりますが、今後の労使関係につきましては、信頼関係を基本に十分な意見交換を踏まえ、意思の疎通を図りながら良好な関係を構築していきたい、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 労使関係は良好だということであります。労使の交渉事

項とは何でしょうか。本来の交渉の議題となるものは、適法な交渉の申し入れに基づいてそれに対応する、これが地公法の定めであります。地方公共団体の管理運営事項あるいは権限外の事項は交渉とすることができない。団体交渉の非対象事項は、その他法的に根拠を有しない行財政改革や一方的な組合要求は非対象事項である。団体交渉は、法の定めるところにより、社会通念上、首肯されるに足りる程度の平和的かつ秩序ある方法によって行われるべきである。このことは先般も申し上げました。それでも町長、労使関係は正常と判断してよろしいですね。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、言いましたように、要は、この智頭町をお互いに前に進むために協定というのがあるわけであります。私としては、以前、出会い頭にこっつんこしたような、そういう状況、実はございました。その中で、最近では組合との交渉も、お互いにもういわゆるいがみ合ってる時期ではないと。世の中の流れから見て、要するにテーブルに着いたら、お互いに胸襟を開いて、そして町民のために前へ行くんだというようなことをお互いが話し合いながら、1項目ずつについて口頭でお互いが理解できるように、そういうシステムに切りかえております。

以前は、団体交渉ということで、組合の職員が私ども町長、副町長以下執行部とのそういうやりとりをしておりましたが、今は事前交渉ということで、副町長あるいは総務課長、教育長等々で、事前に1項目ずつ重要案件を討議して、そして再度テーブルに着いて協議する、ということでやっております。

正直申しまして、いろいろ激しいやりとりも過去あったということも事実であります。しかし、そういうことを経て、お互いが胸襟を開き、お互いが大人になって、要は智頭町をいかに持っていくかということにつきまして、そのあたりも私は組合職員も理解を示しているという感じで、いつもテーブルに着いております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） それでは、次の質問に入ります。

正常であると言われるならば、労働協約や書面協定は適正ですか。今度は内容ですよ。交渉の結果、合意に達したときは、条例等に抵触しない限りにおいて書面協定の締結ができる。これは地公法と地公労法に定めてあります。締結後においては、労使双方が誠意と責任を持って履行するよう努力しなければならな

い、こういう定めになっているわけでありますけれども、智頭町の労働協約に不備がないのか。あるいは新しい労使協定や確認書が存在するのかどうか。予算や条例の最終決定を担う議会への事前協議や情報開示は当然のことであろうと思えますけれども、新しい情報が我々には届いていないということであります。経過につきましては、町長の答弁を聞いてからご説明を申し上げますけれども、基本的に書面協定は適正ですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 従来から労使間で話し合われた交渉や協議の内容については、結果をその都度、確認書という形で職員労働組合との間に書面で取り交わしております。また、職員労働組合現業評議会との間に取り決めた労働条件等に関しての事項を、労働協約として書面に作成しておるところであります。この労働協約につきましては、一昨年、昨年と2年にわたり改定を申し入れ、労使協議をしてまいりましたが、現在まで改定には至っておりません。これまでの協議を踏まえ、引き続き改定に向けて継続協議をしてまいりたい、このように考えております。

酒本議員のおっしゃるのがこのあたりであろうと思います。そういった意味で、正直、何をやっとするんだい、というお思いのいわゆる質問であろうかと思いますが、これについては、引き続き改定に向けて継続協議をするということには変わりございません。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 労働協約は、町長権限を著しく逸してると。そういう内容について、2009年3月30日に締結をされた労働協約は、いわゆる締結してはならない事項がうたってあるということであります。それと同じ時期に、労使の確認書も出ております。このことについて、現業業務は直営にするんだと。賃金、労働条件は労使合意と。恒常的な業務の人員配置というようなことも、これは町長の管轄外、結んではならない事項だということは、先般も確認をいたしました。2010年2月12日に、これではだめだということで、智頭町執行部は、智頭町の組合に対して、労働協約の全面改定を申し出ております。これは智頭町議会に開示されましたので、手元にもありますけれども、今言いました内容について、廃止をするんだという改定案が提出されたわけであります。

私の先般の質問の中でも町長の答弁をいただいております。正常な労使関係の

構築を法に抵触する労働協約を精査したいと。2年前の話であります。時間中の組合活動等を含めた労働協約の全面的改定を急ぐ、そして職員の法令遵守徹底と住民の負託にこたえる公務執行体制の整備に取り組む。町長のお答えであります。

先ほどの労働協約の中身について、まだまだこれから精査しなければいけないという答弁をいただきましたけれども、じゃあ今、何に基づいて労使の協力関係が出てるんですか。従来の労働協約の締結においてですか。あるいは新しい労働協約締結されたんですか。新確認書はできたんですか。それについてお伺いいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃるとおりでありまして、この労働協約あるいは書面協定等々につきましては、私どももこの協定が、以前、協定を結んだ時点から考えまして、これはだれが考えても時代にそぐわないと。あるいは余りにも組合ペースになっておるということは、実は承知しております。

そういった中で、今、申しましたように、再度ということで、一昨年、昨年、この労働協約について改定を申し込んでおりますが、素直に正直に言いますと、組合側もこれはもう時代にそぐわないというのは口頭では理解を示しておるように理解しております。しかし、一たん手元に持った労働協約というのは、なかなか手放すことを拒むということでもありますんで、なかなか厄介なものであると。頭の中ではわかっていながら、いわゆるそれを、協定をなかなか破棄できない。

そこで、今、前に言いましたように、改定を申し込んでもなかなか返事を出してこない中で、要するにもう胸襟を開くんだという中で、いわゆるテーブルの上では、今のところは混乱なく前に行っておると。これがにっちもさっちもいかないという状態で、このまちが全く動かないという状況にはないと、私はそう思っておりますが、酒本議員のおっしゃるこの問題については、非常に難題であります。組合としても手放したくない、我々はそれは認めない。そういう中で、今度は具体的に一步一步、この問題についてはということで、いわゆるテーブルで話し合いをしながら前に進めておるというのが正直なところであります。

そういった中で、そうはいっても酒本議員のご質問には、私も敏感に反応しております。これを逃げるつもりは毛頭ございません。そういった中で、今はお互いに胸襟を開いて、テーブルに着いておる状況ですので、これから今度は引き続きもう一步、いわゆる強い思いでこの問題を解決していくということには実は変

わりございません。以上です。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） ご承知だろうと思うんですけれども、労働協約の有効期限というものは、3年を超えてはならない。ただし、労使の一方が解約しようとする90日前の文書に相手方に予告をして、解約ができるということなんです。先ほど申し入れました労働協約改定は2010年2月12日が執行部が組合に改定をしたいんだと、原案をつけて出されたということですけども、今日に至ってですよ、2年半ですよ、何をしてらっしゃるんですか。解約できるんですよ。新たな交渉できる、提案できるんですよ。その辺のところは実は至ってないという話、ひょっとしたら新しいのができて締結しているんじゃないですかって疑いたくなりますよね。

それで、私は智頭町に情報を公開していただきたい、開示していただきたい。もし新しい労働協約が、労使確認書があるんなら、不備のままでもいいから、議会に出していただだけませんか。それで、労働協約の改定を申し入れた原案と、それからもしあるならば、新しい労働協約の中身とを精査させていただきたい。これは別に執行部を責めるとか組合を責めるとかじゃなくて、私は3番目の質問にも言おうと思うんですけれども、労使が今、協調しないで、何で財政改革できるんですかという話をしようと思ってるんですよ。また、3番目に聞きますけどね。それについて開示してもらえるんですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この今の提示しろということではありますが、これは別に隠そうとも、そういうことは一切関係ありませんので、オープンですので、これは提示することはやぶさかでないと。これは当然のことであろうと思いますので、それは提示させます。それでいいですね。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） もしあるならばということですけども、町長のほうから一番新しいものを開示したいという話ですので、その中で、私もあるいは議会も正常な労使関係ということを議会決議してますので、2回とも議会決議してますのでね、言えるんですけれども、その中にやっぱし協定内容が適正ですかという話になると思うんですよ。だから、そういう中でなかなかできないと、このところはあってもなかなか双方が締結できないというものは、私も先ほど言いまし

たように、一方的な、あるいは団体交渉でも、多人数と少人数みたいな、そういう形があればなかなかできないんですよ。

だから、下交渉、準備交渉っておっしゃいましたけども、その辺のところがいわゆる日常の労使関係なんです。それをしないで、急遽こうだこうだって全面戦争に入ることは、智頭町民にとって許されませんから、そのことについて、じゃあ新しい協定書を見させていただいて、新確認書を見させていただいて、また議論をさせていただきたいと、こういうぐあいに思います。

3番目の質問であります。公務執行体制は整備されていますか。

これは先般も言いましたけれども、労務管理であります。私企業にとりましては、経営の問題にも発展する重要問題でありますので、いかにして利益を追求するか、利益を蓄えるか。毎日毎日苦勞なさってるのは私企業です。しかし、自治体は大変な財政運営だろうと思うんだけど、国や県からの交付税である意味で賄っているということですから、ひょっとして利益追求ということが薄いんじゃないかと。言い方は悪いんですけども、そういう感じがしております。

そこで、公務執行体制は整備されていますかという質問に入るわけであります。労務管理を適正に行うことは、地方公共団体の健全な運営を図る上で欠くことのできない条件の一つである。地方公共団体が住民の負託にこたえ、公務能率を増進するには優秀な人材を確保し、その能力を最大限に開発し、その労働力を最も効率的に活用することが重要である。これらの課題に対処するには、人事体制を整え、人事管理を日常から適正に行わなければならない。

まず第1に、長や企業管理者等が人事管理について、深い理解と関心を持ってください。積極的な姿勢を示すべきである。こういうことを訴えています。現状はいかがですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正直言いまして、私、今のご質問の100%ちょっと理解できないといいますか、そういう部分がありますけども、議員のご指摘の執行体制は整備されておるかということで、私は公務執行体制は整備されていると。十分とは言えないまでも、執行体制というのは整っておると、このように考えているのですが、今後、さらなる執行体制の整備に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興）　　ちょっと私は、余分な質問で混乱をされたと思うんですけども、じゃあ、具体的に聞かせていただきたい。

智頭町職労が提訴、2010年3月9日の新聞報道。公文書公表で信用が低下したと。住民団体に200万円の損害賠償、これが提訴であります。2012年9月6日、2年6カ月たったわけですよ。地裁、地方裁判所ですけども、智頭町労組、訴え棄却、これも新聞報道であります。判決の要旨は、地方公務員の意識に係るもので、公文書公表は国民や住民の関心対象であり、公共性を有すると判断できるので、訴えを棄却したということです。私、これを2年6カ月、例えば私の立場になったときにですよ、大変な苦労されたと思うんですよ。町民がですよ。しかもその町民は、自分の利益じゃなくして、智頭町の労使関係の正常化を訴え続けてきたんですよ。正常じゃないと町民は困ると、福祉充実ができないということで訴え続けて、これ2年有余の長きにわたる住民代表の奮戦に私は本当に感謝したいと思ってます。そのことがあるから、ふだんの労務管理、何やってるんですかということの一つ訴えたい。

もう一つありますよ。2010年の6月8日にも新聞報道がありました。職員が智頭町を提訴してますよ。わかりますか、幹部の皆さん。理由は何ですか。同盟罷業の参加者に戒告処分したんですよ、智頭町は。労使の円滑な団体交渉再開を願うために提訴してるんですよ。何ですか、これは。同盟罷業というのはわかりますよね。ストライキですよ、時間中の。これをやったらいけないって決まってるでしょうがな。国会でも復権したいなんて言ってますけども、政局はどうなるかわかんない。それだけ地方公務員は、国家公務員も一緒ですけども、限定されてるんですよ、公務員の時間中の運動を。休憩時間が延びて、それに食い込んだっていうことでしょう。一体何をやってんですか、労使は。

気に食わないんなら提訴する。気に食わないなら新聞の折り込みに出す。こんなことがずっと蔓延してるんじゃないですか、智頭町に。この例を見ても、町長言われましたですが、正常な労使関係なんて思えない。このことを私は強く訴えたいと思います。

そして、町長、一つ私の言ってることがちょっとわかんないと言われましたけども、地方公務員制度実務書です、これ。これ、私の分です、私が買ったものです。地方公務員として任用されるということは、地方公共団体のために包括的な勤務に服することである。何回もこれは言われてます。すなわち雇用主である地

方公共団体が地方公務員に対し、行政目的を達成する範囲において命令し、強制する権利を有する。一方、地方公務員は、これに服従する義務がある。民間と一緒になんですよ。地方公務員では、この関係を特別権力関係、こういうぐあいに言われて改正をされとるんです。つまり、管轄する者は、町長がですよ、指示命令を出すわけです。それで、職員はそれに従わなきゃならないんです。なぜこれが徹底されないんですか。気に食わなんたら提訴する。気に食わなんたら新聞折り込みをする。何ですか、この智頭町の現状は。

今、国会の運営に疑問があると。まどろっこしい。一本になってないということで、経済代表、労働界代表と一緒に、国会に乗り込みましたね。何とかせえやと。日本の国民、困るじゃないかと、こんなことで。そういう時代ですよ。労使が争ってる時代じゃないんですよ。私企業ならば、民間の企業ならば、一生懸命労使が我慢して我慢して、倒産を防いで、そして企業を盛り上げよう、そのためにはお互いに我慢しようや、こういう時代ですよ。このことを公務執行体制が整備されていますかというお話をした。

今のままでしたら、これ何もできませんよ。智頭町の町長は一生懸命に行財政改革やりたい、観光行政も開きたい、農業、林業の基幹産業も活性化したい、こうおっしゃった時どうするんですか。祝日であろうと休日であろうと、いろんなことについて出てもらったらいんじゃないですか。時間外労働だからだめだと、三六協定だからだめと。こんなことでできるんですかね。

だから、私が今言いましたのは、智頭町や町民を訴える労働組合活動は正常ですか。本来あるべき姿を逸脱してはいませんか。私から見れば、旧態依然の組合活動をいつまで容認するんですか。このことを町長に訴えたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、町民の判決、町民の方の、いわゆる先般、判決が出ました。そして、今度は、今おっしゃるように、智頭町も組合のほうから、組合ではなくて、これは個人ですね、個人から訴えられている状況であります。

まず、なぜこういうことが起きたかということでもあります。今、酒本議員は、一方的に執行部は組合の言いなりになっておるといようなニュアンスの言葉もございました。しかし、なぜこのストライキが起きたか。当時を思い出しますと、どうしても執行部として下がれないところは、これは皆が何と言おうと、下から

んわけですね。朝方の4時までけんけんがくがくやりました。私は一歩も引くつもりはなかった。そして、私もかなり大人げないといいたいでしょうか、そういう中で、彼らを異動にした。そういう中で、ストライキというのが起きた。これが原因であります。

その中で、町民の方が巻き添えと言ったらおかしいですけども、そういうことで、今度は町民の方を組合が訴えた。正直、もうなりふり構わずきばを向いたような状況。私もよしとは思っておりません。そして、町民の非常に名誉を傷つけた。これも私は理解しております。そして、判決が出た。

ここまでは、無責任に言うつもりはありませんが、組合と町民の闘いであったと。そして、町民の方は、こういう組合ではいかんじゃないかということを経済等でうたってらっしゃいます。そのとおりであります。

町民の方はさておきまして、私どもが今度は個人的に訴えられておるという中で、これは判決が近々出てくるでしょう、判決が。今、2年数カ月ということがありますが、もうやがて判決が出てくるという中で、こういう変化が実は目に見えないところでありました。しよっちゅう智頭町というのは、組合と町長ががっちゃんこがっちゃんこがっちゃんこやって、もう前にも行かないと、後ろにも行けないと。何をやってるんだというお思いの方がどれだけいらっしゃるかな。

今、私は、引き下がれないことは絶対に引き下がりません。どういうことがあろうと、町のために、これは絶対引き下がったらいかんということは、どんなことがあろうと引き下がることはない。しかし、日常で、いわゆる胸襟を開いて、もうこういう時代じゃないぞと、出会い頭にこっつんこして、わあわあわあわあ言ってる時代じゃないと。要するに、出会い頭にこっつんこしたら、修理すれば直るじゃないかということですね。一字一句書面を見て、これに書いてあるからどうだ、これに書いてあるからどうだ。もしそういうやぶさかなことを言うと、私は引き下がらない。これは私を信じていただきたい。しかし、今のところは、2年6カ月の間にだんだんだんだん組合との関係というのが、ストライキを、裁判をきっかけに緩やかになってきておることは事実であります。

そういった中で、これからも私は、冒頭申しましたように、組合とは、だめなことはだめというスタンスの中で、この智頭町をもっていきたい。智頭町がにっちもさっちもいかないうようなことは絶対に私はあつてはならないと思っておりますので、その辺はご理解いただきたい。

そして、最後に、今、酒本議員がおっしゃった、この協定については、議員がおっしゃるとおりであります。私も理解しておりますので、これは引き続き強い態度で臨むと、このように思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 労使関係の正常化並びに職員給与の適正化を求める、これは智頭町議会の議会決議であります。2010年3月と2010年の12月の2回。少し前にも、先ほど言いましたけれども、このことは、いわゆる主張して、譲るべきところは譲ってもいいんだけど、根本的なことは、智頭町の利益になるためのことなら、譲ってはいけないところもあるんだ。だから、強制的に、あるいは力関係で押し切られたらだめだと。それが智頭町のこれからの行く道であるということを考えるに至り、この議会決議が出されたというぐあいに私は思っています。

そのことは、私は言わなくても、町長みずからは最高責任者として日々検討されておるわけですから、いいんですけれども、ここは幹部職員の皆さん方も一堂に会しておられますので、あえて私はもう一度、地方公務員法の目的を述べさせていただきたいと思えます。

地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営を保障し、もって地方自治の本旨に資す。このように掲げています。智頭町の労使も、智頭町の将来を見据える。今、この厳しい時期にお互いの労務管理の重要性を自覚して、もって智頭町民がその下にたくさんいらっしゃる、その下にしっかりと智頭町を支えてる住民がいらっしゃる。その負託にこたえる公務執行体制を日常から整えてください。このことを私はあえてもう一度言わせていただきたいと思います。行き着く行政の執行体制強化は、町長のまちづくりの本旨であります。何回も何回も同じ質問ですけれども、新たな協定の文面の開示を求めて、これからの糧に我々もしていきたいと、こういうぐあいに思えますから、以上をもって私の質問とさせていただきたい、このように思えます。終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

次に、安住仁志議員の質問を許します。

4番、安住仁志議員。

○4番（安住仁志） 私は、生徒児童の命に関して、2問、教育長に質問いたします。

教育長には久しぶりの質問となります。と申しますのも、数年前になりますか、小学校の耐震性能不足による耐震化を早くしてくれと、それから中学校の耐震度が不足してる、早く改築してほしい、このことを何回か質問し、同僚議員から、同じことを何回も言うなというようなひんしゆくを買った記憶があります。しかし、この教育長に対する質問も、きょうをもって9月末に教育長が辞任されるということなので、教育長とのやりとりも今回が最後になるのではないかと、感慨深いものがあります。教育長は私の小学校耐震化、中学校改築について、たび重なる質問にも、嫌な顔一つ見せず、真摯に答弁くださり、その一つは完成し、そして、いま一つは、2年後には完成すると、教育長の辞任の花道を飾ることになったと。長年にわたり智頭町の教育にご尽力賜り、感謝申し上げたいと思います。

今回も2問質問いたしますが、いずれも重要かつ急がれる問題であり、その上、息の長いテーマです。したがって、本日で決着を見るテーマではないのですが、次回がないので、全く藤原教育長とのやりとり残念です。しかし、きのうも町長からもありましたように、教育長からも約束がありましたように、後任の方にそのことをよく引き継ぎ、十分バックアップする、このように申しておりますので、きょう、教育長に対して、ただ言いつ放しになるのではなく、これが今後とも智頭町の教育行政に反映されるということを期待して、早速質問に入ります。

災害は忘れたころにやってくる。私は前定例会において町長に質問いたしました。すなわち災害時において、町民の生命と財産の安全を確保するため、他の自治体との間に災害時相互応援協定を締結することについて、教育長の考え方をたどしました。

今回は、町民の中でも特に生徒児童、小・中学生の災害時における生命の安全を確保するために、教育現場における防災教育をテーマに4項目、教育長に質問いたします。

東日本大震災から約1年半、大きな痛ましい犠牲から得た教訓から、教育現場において各地方自治体の教育委員会において、日ごろの訓練がいかに重要であるかと学び、これによって、防災教育の教育現場におけるいかに重要であったということが再認識されております。

そこで、まず1問目といたしまして、我が智頭町において、防災教育の現状はどのようになっておるのか。生徒児童の生命の安全は万全でしょうか。防災教育の現状についてお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 安住議員の質問にお答えいたします。

小・中学校における防災教育の現状でありますけれど、小学校では、火災、地震、それと不審者に対する避難訓練をそれぞれ年間各1回実施しております。また、本年度からは、鳥取県の消防防災課と鳥取県教育委員会が共同で新たに作成されました鳥取型防災教育の手引き、これは暫定版でありますけれど、これを活用した授業を各学年とも年一、二回実施することにしております。既に実施した学年もあるようですけども。

また、鳥取県では、鳥取大学、小・中・高等学校の代表の校長、それから鳥取県、この中には消防担当、治山担当、そして県の教育委員会が入っております。また、気象台、そして各市町村の教育委員会で構成されます学校における防災教育推進会議が設置されております。この7月に開かれました第1回の会議では、実証結果に基づいて、先ほどの防災教育の手引き、これの内容の暫定版の公認に向けた協議が進められております。

中学校では、火災と地震の避難訓練をそれぞれ年1回行っておりまして、訓練に当たりましては、生徒の防災意識を高めるために、消防署の支援を受けて行っております。

以上が対応であります。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 防災教育の現状についての説明をいただきました。それで、3.11の震災地での教育委員会、またはそれ以外のところでも、必ずしも現状の防災教育のマニュアルが万全ではないという反省、これは我々も新聞報道、テレビ報道で十分過ぎるほど見て、痛ましい思いをしております。

それで、各教育委員会では、見直し、3.11の反省に立って、今までの防災マニュアルを見直さなければならないという必要を感じており、見直しに着手し、続々と新しい防災マニュアル、防災教育が我々の知るところとなっております。智頭町においては、そういう、今言われた防災教育のメニューに、今後どのような改善とか見直しを加える方向でありますか。ちょっとその点をご説明願いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 小学校におきましては、災害に対して、タイムリーで臨

機応変に各学年の発達段階に応じた学習指導を大切にしていきたいというふうに考えております。また、防災教育にかかわる授業を本町の実態や災害の実態、河川だとか降雨、土砂災害、そういうものの実態や他の教科の学習内容、社会だとか理科だとか、そういうものの内容と関連づけて、年間の授業計画に適切に位置づけるように検討しているところでございます。

中学校におきましては、防災の視点で、時間的にも質的にもさらに充実させる必要性を感じております。しかしながら、現在の学習指導要領、これに沿いました授業時間では、新たな時間の確保は困難なため、当面は質的な充実を図るようになりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 今、教育長から臨機応変という言葉が出ました。確かに我々のメディアによる情報では、マニュアルに縛られて、リーダーの指示に従いなさいという、そういう指示のもとにいて、待ってたら遅くなる。私は、災害は予定したとおりにいきませんので、臨機応変、とても重要なことだと思いますが、マニュアルも大事。ただ、マニュアルというのは、こうしたらこうしてください、あんなったらこうしてくださいというのがマニュアル。臨機応変は、その場その場で非常に機敏な判断する。そうすると、これは当然、言葉としては二項対立になりますけども、両方必要なわけですね。マニュアルを守りながら、臨機応変にやらなきゃいけないということ。これを結局、生徒児童がみずから自覚して、みずから率先して逃げる。先生から待ちなさいと、そっち行ったらあきませんかとかじゃなくて、みずから自発的に避難できる能力をつけさせる。このような一見ショックな、これからの学校現場での防災教育は、みずから考え、自発的に避難できる力を身につけさせようということを言っているわけですね。この辺のこと、教育現場の最高責任者として、この二項対立と臨機応変のマニュアル、それからみずから自発的に考えて逃げる、確かに指示を待ってておくれたという例もありました。その辺に対して、ちょっとどのような考えを持っておられるか、お願いしたい。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 私の基本的に考えておりますのは、やはり何事において、防災教育だけでなしに、すべてのことにおいて、基礎があって、その基礎の上に対応がある、臨機応変な対応があるというふうに考えております。それが、子ども

もたちがすべての学科、教科において、いわゆる自分の力で生きていける、そういうものに培われていくんじゃないかなと考えております。特にこの防災教育だけでなしに、すべてのものにおいて、基礎の上にあって応用がある。それがつながっていくことによって、みずからの力で生きていく。いわゆる生きる力が育っていくと、そういうふうな考えを持って、教育行政を進めておるものであります。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） とうとい命が人間のミスで失われることのないよう、これからも後任者の方にもよく引き継いでいただいて、就学中に学校現場で事故に遭遇しないように、ぜひ万全の体制をとっていただきたい、このようにお願いします。これはこれからも続けて、やっぱり訓練しながら、基礎的なことを学ばせながら、臨機応変な能力も身につけるということをぜひやっていただきたい、このように考えます。

3問目に参ります。ある自治体の話を読みました。隣り合う小・中・高、特に智頭町の場合、高等学校が真ん中であって、両脇に小学校と中学校があります。ある防災合同訓練で、高校生が小学校を背負って逃げてるシーンなんか報道されておりましたが、智頭町も立地的にはとてもそのような状況になります。ぜひ、町民も全部ですが、全員ですけど、特に就業者、近くにおるということで、高校と小・中との合同訓練とかいうことに関しては、今のところ計画はありませんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 確かに東日本震災の例を見ますと、連携が優位に働いたということは事実だというふうに考えておりました、その必要性もありますけれど、距離的な部分もございまして、それから町の災害に対する独自性というものもあるんじゃないかなと考えてございます。そういう意味で、もう少し実態的な動きをしたいというふうに思いますが、智頭町に防災計画がございまして、この防災計画が果たして小学校、中学校の児童生徒のかかわり合いというものがもう少し見詰め直しして、例えば避難場所になる場合も想定されておりますから、そういうものとあわせて、いわゆる小学校、中学校の防災教育なり防災の体制、そんなふうなものも関連づけていくのが急がれるんじゃないかな、そんなふうな感じがしております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） わかりました。これからも、最初に申しあげましたように、息の長いテーマであり、ずっと永遠に続くわけです。研鑽を重ねながら、いろいろ訓練を重ねながら、いい知恵を編み出し、ぜひ万全を期していただきたい、このように思います。

4問目に参ります。学識者の中には、災害大国の日本では、防災という科目を、例えば修身とか理科とか数学とかいうことと一緒に、防災という科目を創設すべきであると。命を守ることが一番大事なわけですから、もちろん算数も理科も大事だけど、命を守れない人は幾ら算数ができてもしけないと思います。防災という、これは国家的なテーマになりますけど、教育長の個人的な認識として、防災という科目が必要だと思われるか。それは適宜、ほかの教育の中で行えばいいと思っておられる。防災という科目の創設について、教育長の考えをお尋ねします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 少し説明がというふうなこともあつたりすると思いますけれど、今、文部科学省では、東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議が設置されております。この議論が済みまして、この7月にですけれど、最終報告書が出されたそうです。

それからまた、この4月には、学校保健法に基づきました学校安全の推進に関する計画、これが閣議決定されております。この閣議決定の中には、自然災害への対応も含まれております。この計画が推進されれば、子どもたちの生きる力をさらにはぐくむというふうに考えております。

そして、この推進計画のためには、新たな科目が追加されることが予想されると思っております。ただ、現在の小・中学校の授業時間では、この割当数では、これ以上の時間数をふやすことは困難だというふうに考えておりまして、文部科学省での学習指導要領改訂、これに合わせての新しい教科ができるんじゃないかな、そのあたり、国の動向を見て対処しなければならない。ただ、そうはいきましても、今できることは今できるようにして、進めていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 体制は、国の方針を見ながらそれに従うということで、教育長独自の考えはちょっと披瀝されておられませんけど、そのように動向を見なが

ら、文科省の流れの中でやっていきたいと、このように理解しとってよろしいでしょうか。

防災教育については、以上で終わります。

引き続き教育長にいじめ防止について質問いたします。

いじめ解決の難しさ、いじめという人間の浅はかな行為をこの世からなくすることは、今さら私が申し上げるまでもありません。とても難しい問題だと思います。いじめは、人間社会における病理現象であるという識者の意見もあります。そうであるならば、教育とか学校とかの責任だけで解決できるものではないけれども、やはりいじめは教室の中で起こってるんです。教室の中で起こってることをなくせるのは教室にいらっしゃる教師だけです。我々が入って行って、一般人が入って行って、なくするわけにいきません。したがって、教師だけの責任で解決はできませんが、しかし、主として教室内で起こっておりますので、教室の中におられる教師の方の指導をまつわけです。

そのために、地域社会、親も子もすべてが教育するわけですが、やはり学校、教育現場における庇護、監視、こういうシステムがきちっと構築できれば、人間社会の病理であるといつて片づけるのではなく、その病理も病気と一緒に直せるわけです。検診し、問診し、検査し、治療すれば、病気も直ります。だから、社会の病理現象であるいじめも、やはり教育現場で調査し、対処すれば、減らせるものだと思います。

そこで1問目ですが、12歳前後という人間形成上の最後のデッドラインであると、このように聞いております。だから、このときが、12歳前後の教育がとても重要なわけです。現在、智頭町内で小学校、中学校、12歳前後だから、どちらにもひっかかるような年齢ですけども、いじめ防止のためにどのような教育、指導をなさっておりますか。1問目として、教育指導の現状をお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） まず小学校でございますけれど、基本的な考え、基本的な進め方でございますけれど、日ごろから児童のよりよい人間関係づくり、これを進めるとともに、児童個々の様子を注意深く観察し、未然防止の観点から児童の訴えや気になることは早目に聞き取りをし、指導を行っております。それと同時に、児童と教職員の基本となる信頼関係、これをさらに深めるように努めております。

児童の様子は、具体的には週2回の職員連絡会で、子どものことというテーマで時間を設けて、気になる児童の情報交換を重ねて、全教職員が情報を共有し、対処するようにしております。また、中学校では、小学校と同様ではありませんけれど、道徳の時間に、自立を重点に置いてみずからの行動を前向きにコントロールできる心、それを育てる授業を進めております。

そのほかに、小学校、中学校ともにございますけれど、特別活動の時間で、各教科の時間、生徒活動において、さまざまな手法で、一人一人を大事にした学校経営、一人一人に居場所や活動の場があること、すなわち自尊感情を高めること、そして3つ目に、課題はみんなで話し合っ解決しようとする雰囲気づくり、すなわち自分たちのことは自分たちで解決する。これらを通しまして、よりよい人間関係づくりを進めて、いじめを生まない取り組みを行っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 今、お聞きしましたが、もう少し、例えば我々が病院に行ったら、まず問診書かされます。問診はこの際、アンケートみたいなものだと。だから先生が脈をとったり、背中ぼんぼんたく触診があります。それから、異常が見つければさらに検査します。そういういろいろシステムがあるから、病気に対して対処ができる。

いじめに対して、どうやって発見し、どうやって対処するのか。そういうシステムを具体的に、例えば24時間相談窓口を設けてますよとか、それからいじめの子には、わかった場合は、数日間、1週間登校停止させるというぐらい具体的な10も20近くもいろいろなツールがあると思いますけど、智頭町で現在、どういうぐあいの、例えばQ-Uテストとかね、難しいテストもあるらしい。これは特に有効らしいんですが、まず早期発見し、対処するツールとしてシステムとして、どのような具体的に、名称ですね、今言ったように24時間相談窓口、これは設けておるとか、今後設けるとか、そういう具体的な手段をちょっと述べていただきたいなと思います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 具体的な事例を申し上げる前に、基本的な考えでございませけれど、小学校、中学校におきましては、やはり一番は、子どもたちの様子を保護者との連携、これをとることによって、子どもたちの様子をしっかりとつかんでいこうという考えでございます。そのためには、連絡帳だとか電話だとか、

そういうものの連絡のとり合いをしております。

さて、具体的な早期発見の策ということなんですけれど、小学校では、各学期、1学期、2学期、3学期に1回か2回、すぎっこ生活アンケート、こういう名称にしておりますけど、いわゆる生活の中での子どもたちの様子を調査する、そういうものを各学期に1回か2回実施しております。中学校では、小学校と同様に保護者と連携とりながらですけれど、生活アンケート、これは小学校とは少し回数が少ないですけれど、年2回実施しております。

そして、この小学校、中学校のそれぞれのアンケートとは別に、町の教育委員会のほうで、小学校、中学校全部の学年に対しまして、先ほどお話がありましたQ-U調査、これは学級集団の状況を把握するための心理検査でございますけれど、これを年2回実施しております。これは、1回目に実施した結果、その間、3カ月、4カ月と経過した後に、子どもたちを指導していきながら、その結果がどう変わっていくかということで、2回を実施するようにしております。

このQ-U調査の内容なんですけれど、一つは、学級満足度、これはクラスにその子どもたちの居場所があるか、それからいじめなどの侵害行為を受けていないか、これを知ることができます。そして、もう一つは、学校生活意欲度。これは学校生活における意欲や学校に対する適応度を把握することができます。このことによりまして、子どもたちのニーズに合った状況を考える資料になるというふうに思っております。この2つを尺度としまして、Q-U調査を行い、生徒一人一人、子どもたち一人一人の状況を把握して、相談や指導に生かしております。

さらに、相談体制でございますけれど、小学校におきましては、今年度から新たに子どもと親の相談員、これを1名配置いたしまして、教職員と違った観点から、授業時間内外に子どもたちの様子を見たり、子どもや親からの相談を受けやすい体制をとっております。

中学校では、各学期に2回程度ですけれど、教育相談日を設けております。これは、生徒の生活アンケートを取ります。そのときに、生徒自身が相談したい内容、相談したい教職員を生徒みずからが指名をして相談を受ける、そんなような工夫もしております。

そして、スクールカウンセラーも配置しておりますし、それから、別に心の教室相談員。これは町費で対応しておりますけど、これを配置して、教職員以外での相談体制もとっております。これらを総合的に進めることによって、児童生徒

のいじめや心の問題を丁寧に対応していくように考えております。

そして、教職員におきましても、子どもたちのサインを見逃さないように、さまざまな方法で子どもたちを観察するとともに、多方面からの情報収集、そして実態把握を行い、それを学校内で共有しながら、一丸となって児童生徒を見守り、いじめを許さない毅然とした態度が取れるような研修も含めて、日々努力しております。

また、教育委員会におきましては、学校での取り組みが十分発揮できるような、そのように支援をしております。以上でございます。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 昨日も、新聞にいじめ7万件、自殺200人、とてもショッキングな数字ですが、中には、これは氷山の一角であろうというような悲観的なことを言われる方もいます。12歳前後という人間形成の多難な時期を担う小・中学校の現場に長年おられて、智頭町民の生徒児童を守っていただければありがたいと思います。町長もぜひ後任人事に関して、防災教育、いじめ防止、この2点に、ほかにも必要なこといっぱいありましようが、熱心な教育長さんをぜひ後任に選んでいただきたい、このようにお願いして、私の質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で、安住仁志議員の質問を終わります。

次に、石谷政輝議員の質問を許します。

7番、石谷政輝議員。

○7番（石谷政輝） 私は、同和問題を初めとする人権問題についてお尋ねします。

東日本大震災から1年半が経過し、あの悲惨事から少しずつではありますが、復興の兆しが見えてきた面もありますが、東京電力補償問題など、収束を迎えるには気の遠くなる年月と労力を費やすというような大変な問題が山積です。そのような中、長年住みなれた土地を余儀なく出ていくことになり、今後、納得のいく補償がなされるのかが全く見えないまま、不安だけを抱えて生活されている方々が多くおられるそうです。

また、そのような不安定な生活の中にありながら、新しい土地でいわれのない差別を受けている方々がおられます。このような差別は、部落差別とよく似ています。それはなぜかと申しますと、出身地、福島県のどこどこと言うと、かかわりを避けられたり、またある子どもは、学校で福島君とあだ名で呼ばれたりして

いるそうです。出身地をそのような形で呼ばれることは、とても苦痛の思いだったと想像します。これは今日までの同和問題を初めとする人権問題がまだまだ浸透されてないあかしだと思われてなりません。見えない被曝に不安を抱えながら、今後も福島県出身だということで差別されないかと、二重三重の苦しみとも言えます。

また、広島、長崎で被爆された方々も長い間、目に見えない差別に苦しんできたこと、今になってやっとの思いで話される方も多くおられます。そして、県内においても、差別事象が最近だけでも2件報告されています。このような現状から、今後を見据えた行政による町内外への啓発をどのように行っていくのか、町長にお尋ねします。以下は質問席にて質問します。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の東日本大震災における今の現状、また人権問題の大切さを、ということでございます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年半が経過しました。被災地は復興へと向けて動き出していますが、一方で、地震と津波に伴い発生した福島第一原子力発電所事故により被災した方々が差別されるなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生し、社会問題となっております。

原発事故後、人が生きていく上で最も大切な命をも危険にさらされ、さらに二次的被害ともいえる風評被害により、被災した方々が根拠のない差別を受けるなど、その被害と苦痛ははかり知れないものがあります。そのようなことは断じてあってはならないことでもあります。

本町におきましても、いま一度原点に立ち返って、同和問題を初めとした人権問題の大切さを考え、一人一人が正しい知識と思いやりの心を持ち、さまざまな人権問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくための取り組みが必要である、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） きょうも話の一つですがね、町長、私だけがカッターシャツですわ。本当は皆さんと一緒にものを着てと私も思ってたんですけど、だれも声かけてくれませんでした。きょう上がってからびっくりしました。そして、そのことを確認しますと、その役についている人はあっちだこっちだってすりかえというんですか、私、失敗があること仕方ないと思ってるんですけどね。素直

にごめんということをして一人でも言ってくれたら、どれくらい救われたかなど。私、これ同和問題、人権問題の一つだと思ってるんですよ。人によっては、それほど小さなことでも苦しんだり、言わなかったことで大きな心病んだりする方もおられるんですわ、実は。だから、大切なのは、できたことは仕方がない。けども、ごめんなさいという気持ち。これもないというのが議会の中に、寂しいもんだなときょう朝感じました。これが1つです。

もとに戻りますけども、行政が常に現状を見据え、町民をリードしていく考えを身につけていただくには、身近な研修会に参加し、その時々々の現状を知り、そこから自分につなげて学んでいこうとすることで理解も深まってくるのではないかと思ったりなりません。また、そのような日々の繰り返しから、生き方のヒントや問題解決の糸口が見えてくるのだと思います。生きている限り、知らなかったことを知り、いろいろな視点で考え、いいと思うことを伝え合うことで、よい流れが少しずつ生まれてくるように思うのですが、お互いが学び合う気持ちをいつでも忘れないような行政、まちづくりに向けて、さらなる推進を見守りながら学んでいきたいと思いますが、町長はその辺はどうお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は、石谷議員がこのシャツをワイシャツでということ、今初めて聞きました。これはどういう手違いがあったか知りませんが、実は私も正直申しますと、けさ、自分で車で出ようと思ったときに、ちょうど総務課長が私に電話をくれました。町長、きょうはワイシャツじゃなくて、いわゆるこのシャツを着て来る日ですと。私も忘れておりました。慌てて車から出て、着がえてきたというのが現状であります。どういう連絡が不行き届きだったかわかりませんが、大変寂しい思いをされたと思います。

私は、石谷議員の東日本のこの原発問題から人権問題ということで、いい質問をいただきました。ここで一つ、他の議員にも聞いていただきたいなということがありますので、参考として皆様にお知らせしたいと思います。

法務省のまとめであるそうですが、昨年までに寄せられた人権相談件数が491件あるそうであります。非常に寂しいことでありますけども、ちょっと読んでみます。転校先の学校でいじめを受けている。震災で死ねばよかったのにとまで言われた。子どもを保育園に入園させようとしたところ、保護者から不安の声が出て、対応できないと拒否された。福島県から避難してきたことを理由に、近隣

住民から子どもを公園で遊ばせることを自粛するよう言われた。駐車場に車を止めようとしたところ、福島ナンバーであることを理由に、従業員から駐車拒否された。

実は、これを私聞いたときに、本当に正直言って、愕然としました。恐らく皆さんも、今この読み上げましたけども、本当にこういうことがあるんだなということ、現実。何とも言いようのない、何か寂しい気持ちになります。やっぱり私は、智頭町にあってももちろんそうですけども、人が人を差別するなんていうことはあり得ないことであって、自分がいわゆる何さまだと思ってるのかなということですね。これは長い歴史の中で続いてきたわけですが、本当に本町でも差別問題というのは絶対なくすんだと、私自身もいつも思っておりますし、ご存じのように、入学式とか卒業式には、大勢の子どもたちにもそういうことを言っております。ぜひともこういう、私が今読み上げました現実をもう一回我々がしっかり受けとめて、対岸の火事的なことじゃなくて、こういうことが実際言われてるんだらうということがあるわけです。これ、実際のことですからね。非常に寂しい思いしましたんで、また改めて勇気を出して、真正面からぶつかっていきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） そこで、町長、一番の私らの願いは、本当に町内はそういうことはあんまり聞かれなくなった、ゼロではないですよ、少なくなってきたのは事実です。そこで、外にも、県内においては、鳥取県の中でもこの智頭町というところは、こういう人権問題にたけとるとこだって、私はどこに出ても言ってるんです。そこで、そういうような啓発を職員を育て上げてやってほしいというのが願いなんです。ところが、人権の名のもとに、近年は同和問題からずっと遠ざかったような職員の研修というのが、そういうのが多いんじゃないかと思っておるんですけども。間に挟んだ形でも、やっぱり忘れてならない原点にそういうものがあるんじゃないかと思ってるわけなんですけども、そこらの今後の推進としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、職員にも今以上にこの問題については真剣勝負で取り組ませたい、そういう指示もしておりますし、これからも指示をしたい。例えば今、私、法務省のまとめの人権相談というものを、これ、職員にも、こう

ということが世の中に起きてるんだよと、君はどう思うかということも、恐らくこれを聞いたら、ちょっとぞっとしますよね。こういうことを事例を知らせながら、もっともっと前に進みたいと、このように思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） これは福島に限らず、町長、事例は実はたくさんあります。私自身でも、何べんも体験を受け取るから、こういう質問をさせていただく一人だと思っております。ですから、本当に中にはこういうことで困ってる人がたくさんいて、それも行政の責務だと、毎回言ってこられた、行政が背を向けるんでなしと。正面から立ち向かってほしいというのが思いや願いなんです。

そこで、何回か職員が研修なんか、いろいろな研修をするんですけど、その中の一つに、同和研修と言いながら、同和研修じゃない、人権研修になつとると。これが今の大半じゃないかと思うんです。だから、その中にも同和研修も組み込んでいただくことができないかというのが1点ですけども、いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 同和問題を初めとすることを基本として、ということですね。ということで理解をさせていただきます。当然これからまたハッパをかけてやりたいと思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 次に、人権問題の中でも学校関係のいじめ問題の基準について、教育長にお願いします。

教育現場でのいじめは、表に出ているだけでも数万件とも言われてます。滋賀県大津市の事件では、被害者側はいじめが原因ではないかと一貫して言ったにもかかわらず、当時の教育委員会はいじめはなかったと言われていましたが、その後の調べで、大津市長もいじめと自殺の因果関係を認めました。その後、それを受けて、教育委員会もその因果関係を初めて認めました。それと同時に、悪質ないじめの実態が報じられました。今では、滋賀県教育委員会には、特にいじめられた子どもを守るための緊急対策会議を立ち上げ、いじめの根絶に向けた対策を進めていく考えであるとのことをございます。

いじめ問題で命を絶つという余りにも悲しい事件が多発しています。いじめは犯罪になりつつあり、また人の成長に与える影響は大きいものがあります。いじめはあってはならないものだと思います。ただ、大人社会でもいじめや差別がな

くならない中、純粹で未熟である子どもたちの中では、常にトラブルはつきもの
です。智頭町においても、大小関係なく、いじめがないとは言えないのでないで
しょうか。しかし、そこに大人たちのかかわりや対処で大きく流れが変わること
も多々あります。いじめにつながる要因は多々あると思われませんが、いじめと遊
びの区別など、智頭町教育委員会において、そのような一定の基準はあるのでし
ょうか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） いじめの判断はなかなか難しい部分があるかと思いま
す。そこで、文部科学省では、これまでいじめの定義を定めておりましたけれど、
また新たに、少し前になりますけど、平成19年度にいじめの定義というものを
まとめております。これを基本的には、智頭町の場合も対応させてもらっており
ますけど、少しその定義をお話しさせてもらいたいと思います。

文部科学省の定義では、当該児童生徒が一定の人間関係のある者、これは同じ
学校だとか学級、そして部活動などの仲間や集団ですね。一定の人間関係である
者、それから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じる
もの、これがいじめの定義とされてます。抽象的で、このあたりが非常にわかり
にくいところがあると思います。

そこで、基本的には、いじめの判断は、いじめられた児童生徒の気持ちを重視
した立場で行うというふうにしております。そういう基本的なものを持ちまして、
じゃあ具体的にはどうするのかという話で、個々に判断基準が違いますので、県
内での統一的なものの中では、鳥取県の教育委員会では、その事例をいじめ対策
指針、これの中で、いじめ発見のチェックポイントとしてまとめております。こ
れを学校では活用しております。

このいじめ発見のチェックポイントは、2つの領域がありまして、1つは、学
校での日常的な観察と積極的な情報収集、これで51項目あります。それからも
う一つは、家庭での生活態度、服装、持ち物、交友関係などの18項目のチェッ
ク項目があります。これらをそれぞれの教職員が手元に置いて、日々の観察に努
めて、子どもたちの状況を把握していく。こういうのが現状でございます。以上
でございます。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 私が初めにまず聞きたかったのは、その部分は大体県に

従って同じような問題かと思うんですけども、例えば大津市と教育委員会は違った考えですね。智頭町の教育委員会と町長は考えが一つなのか。これ、違ったから表に出たんです。だったんですよ。そこらの話し合いとか基準というのは、目安はどのようになっているのかというのが非常に気になるところです。なすり合いやなにをされたか、私もおもしろくないたちでね、そういうことから、転ばぬ先のつえで、泣くのは子どもなんですわ、実はね。だから、そういうことで、一定の基準がないのかというのは、その中の一つにそれが入っているんですわ。そういう関係はいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 大津市の例では、そういうようなことがあったというふうに聞いておりますけど、智頭町では、町長と改めてこのお話はしておりません。といいますのが、教育行政においては、私のほうに全面的に信頼していただいて、対応させていただいてると考えております。個々の部分については、そのためにも町長から任命を受けて、議員の皆さんの同意を得て、教育長という立場に立っていると、そういう認識をしておりますので、個別にこういうような事例が出れば、それはそれでまた具体的に町長と話をしていきながら、いじめ問題には対応していきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） それでは、町長がおらんでも教育委員会だけですべてが対処できると、そのように理解していいわけですね。というのか、町長が全信頼を置いとるから、私たちが任されているという2通りの考えで今、聞いたものですか、どちらが本当なのか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） あくまでも教育委員会としては独立したものでございます。ただ、そうはいいましても、智頭町の中にある組織でございます。当然、教育委員会での困り事、問題等につきましては、必ず町長に相談していきながら、町全体として対応していく、そのように考えております。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） やはり私、なぜこのことを言うかということ、大津市で起きたことはどこでもあり得ることなんですよ。ですから、そういうことが1年に数回でも教育長と町長とがそういう話し合いを持つとかいうことは、とても大事な

ことじゃないかと自分が感じたもんですから、この質問をさせていただいているわけなんです。

それと同時に、ある程度の基準も難しいところがあるんだけど、基準もつくってかないけん。例えばこの間、新聞にも出てましたけども、これからは警察の方がこれまでは学校側に連絡してたんですけども、4月からは交互に連絡し合うようにしようということになっているっていうことも報道されとったんですけど、そういうようにして、相身互いっていうんですか、お互いがお互いを知るのもいい機会でもあるし、それをきっかけでまた大きな解決の糸口がつかめるんじゃないかと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 町長との関係でございますけれど、できるだけものは、いわゆる報告、相談、連絡は欠かさないようにというのは基本的に心得ておりますので、そのあたりでご理解いただきたいと思えます。

それから、あとに出ました警察との関係なんですけれど、これまでは警察署の中の担当者から学校の担当者への一方的な通知行為がなされておりました。ただ、先ほどの例もありますように、いわゆる犯罪行為に及ぶことについては、警察からの逮捕したとか補導したとかいう一方方向だけでなしに、学校からもそういう情報を警察に対しても連絡がされるべきじゃないかなということで話を進められております。現在、全国の中で、総合的な連絡体制が整備されてないのは、鳥取県ほか5府県というふう聞いております。近々その件につきまして、県教委を交えながら、警察当局との話し合いを進めるような、そんなふうな段取りが県の教育委員会のほうで進めていただいております。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 少しずつでも前向きな解決の方法を今後とも見つけて、善処してほしいと思えます。

そして、今月いっぱい教育長は退任されるということなんですけど、私も非常に教育長とはけんけんがくがくこうしてやりたい方です、少し寂しい思いがありますけども、今後期待して、教育長の質問は終わりにいたします。

次に、町長のほうに質問させていただきます。

使い捨てる時代からリサイクルの時代へ向けた取り組みについてお尋ねします。近年は、物の使い捨てる時代が進んでいますが、限りある資源を有効に使い、

物を大切に使うということが急速に忘れられているように感じます。私たちが子どものころは、さまざまな修理屋さんがあり、中にはそれを見よう見まねで自分たちで修理し、大切に使ってきたことを忘れることはできません。物を買うということが困難だったことでもあります、そこから大切なことを学んできたのではないのでしょうか。今では物が簡単に手に入るようになり、物を大切に作る心や工夫する心が同時に奪われてきたようにも思われます。物を大切にすることは自然を大切にすること。そして、そこに生かされている自分自身を大切にすることにもつながると思います。

近年の町内、自転車のパンク修理につきましても、自転車屋がなくなったために、鳥取市内まで電話をして修理を頼んでいる方もあるそうですが、出張料のほかが修理代より高くつき、どうにかならないかということをよく聞くようになりました。そこで、例えばですが、簡単なものであれば、修繕してくれる有志をあらかじめ募っておき、月に1度か2度ぐらいの修繕の日をつくるような取り組みができないもののでしょうか。町内の方が町内のことにかかわることが本来のあるべき姿ではないかと思われてなりません。

智頭町は、自然を大切にし、またそれを活用した取り組みが盛んに行われています。その観点からも、町民全体が資源や物を大切にするような何らかの取り組みができないものか、そのような考えはないのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 戦後の物が不足していた時代とは異なって、今の世の中というのは物が豊富にあふれておると。使い捨ての時代となって久しいことは、私理解しております。また、家電とか食品とか建設など、リサイクルに関する各種の法律も公布されて10年以上が経過して、以前に比べて、住民の中にリサイクルという意識がある程度浸透してることも認識しております。

これは、議員のご指摘のとおり、少しニュアンスが違うかもしれませんが、私ももったいないという感覚は常に心の片隅に持っております。物だけではなく、人も含めた再利用及び活性化という点から、議員の考え方に異を唱えるものでもありません。

智頭町にはシルバー人材センターというのがありますので、そういう方の昔とったきねづかとかいうか、自転車のパンクとか、例えばなべが壊れたら、よくありましたね、何かたたいてという、そういう方も探せば結構いらっしゃるんじゃないかな

いかなということも思いますけどね。そういうのをもう一回シルバーの皆さんと、こういことをされるようなことがないかなというように、またこれを機会に、物を大事にするということで、シルバーの人にも声をかけてもらうような、ちょっとそういうこともいいのかなと思ってみたりしとります。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） これは、智頭の中でもまちの中の声が多いですね。というのは、定年退職された方がシルバーやなんかに入っとるけども、月に、少ない人だったら1回あるかないかだと。そういうようなことも声をよく聞くんです。そこで、ボランティアと兼ねて、そういうのを体を動かしながら、まちの中の商売を、例えばやめた方々で手持ちぶさたの方などがそういう指導に当たりたいという、百人委員会やシルバーなんかから離れてやりたいという方が、声がありますので、そういうのには各種団体に入らなできないものなのか、いやいやそうじゃないですよと、そういうのを設置するのは自由だし悪くないよ、というものなのか、そういうところもお尋ねしたいんですけども。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういうシルバーの組織に入らないでというような方がいらっしゃるなら、例えばですよ、広報に問いかけて、例えばそういうパンクでも、昔、今は物を大事にするという、子どもにも見せたい、そういう方がいらっしゃったら名乗り出てくださいというような、そういう広報の仕方もあるかもしれません。これは研究させていただいて、物を大事にしようということで、やる意義があると思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 今頃聞くのには、傘、それから包丁。何かすぐに切れんようになった、安いからぽっと投げるそうなんです。そしたら、それがまたごみになるわけです。そうじゃなしと、使えばいつまでも使えと。その研ぎ方がわからないというだけっていうのが大半だそうです。そして、また子どもたちに与える影響も、何でも買ったらぽいっとすりゃいいんだ、そういうことが植えつかないようにならなければならないように、子ども自身がそういうまた子に育っていくというような現象がありますんで、リサイクルというのは、とても子どもの目から見ても、立派なことしてるんだと。やっぱり物というのは大事に使うんだという観点から見ましても、私はとてもいいことだと思いますんで、そういうことを

見せつつ、私たちが子どものときに見たことを、今の子どもにもそういう原点に返っていただいて見ていただき、またそれを育てていき、中が循環してうるおっていくというような仕組みづくりができるのが、一番町内としても理想な世界じゃないかと思えますので、そこらのお考えを最後一言お願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに物を大事にするという、これは教育ですね。例えば智頭教育、子どもたちに智頭教育をするんだということで、今、百業という、いろんな手に技術を持ってらっしゃる方を表舞台に出していただいて、そしてそういうことをやろうということで、山村再生課も今やっておりますので、そうですね、これ、いいことかもしれません。いろんな技術を持った方を眠らないで、もう一回智頭町のために、子どもたちのために立ち上がっていただきたいと。

例えば、自分は傘を直すのが得意、あるいはなべを直すのが得意、包丁を研ぐのが得意、そういうのを気楽に私はやってあげましょうと。例えば月曜日なら月曜日にどこそこに持ってきなさいと、包丁はきれいに研いであげましょうとか、物を大事にするという、これがまた智頭教育というのにつながったら、結構、百業という世界の中で使えるかもしれない。今そう思いましたので、また山村再生課と相談します。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） そして、それをすることによって、私、一番最後のお願いをしたいのは後継ぎですね。そういうのをやっぱり残していきたいと。今いろんな、智頭町の中でもよさが失われつつあって、もう取り返しのできないものが何点かあるかと思っております。ですから、そういう意味にもつながってくるんじゃないかと思えますので、今後に期待して、この質問を終わりにいたします。

次に、危険区域についてお尋ねします。

以前、同僚議員も質問されていましたが、町内には危険な区域がたくさんあります。その一つに、下町の旧道と国道との交差点に設置してあったカーブミラーが壊れて、撤去されたままで、国道がカーブしてるので、左右が見えにくく、大変危険な状態が続いています。住民が、どうなっているのか、役場に尋ねると、わかりませんとの返答があったようで、その数カ月後に再度私も尋ねたんですけど、国土交通省の管轄になると言われました。住民の方は、きっとどこの管轄かを尋ねられたと思います。私もそうなんです。その危険な状態に対処していただ

きたくて、役場に尋ねられたのだと思います。直接、県や国土交通省のほうに聞くことはもちろんできますが、以前、直接お願いに上がったところ、役場を通して言ってきてもらいたいと、逆に係のほうに言われたことを私は忘れることはできません。

役場とは、直接の管轄ではなくても、いつでも住民目線に立ち、その住民の生活のために直接動いていくことが大きな役目でもあると思います。無理を言うつもりはだれしもないと思います。ただ、この状況がどのくらいの期間で続くのか、もとに戻るのがいつごろになるのかということ、日々の生活の中で心配されているのだと思います。そのときだけの対応で、今後のことについて何の返答もないままであることが、住民の方にとっては一番困ることであり、また、この期間に事故があってからでは遅いという危機感もあると思います。実際これまでもそのような事例はあります。町民の安心した暮らしを守っていくために、もっと迅速で誠意のある対応をしていただきたいと思います。町民は役場が頼りです。このようなことについて、現状はどうなっているのか、また職員への指導等はされているのか。町長、端的に、時間がありませんので。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 端的に。議員ご指摘の国道53号と町道関屋黒本線ですね。交差点のカーブミラーの件であります。

これ、国土交通省と協議いたしました。そうしますと、国としては設置はできない。しかし、占用物件扱いとして町で設置するについては問題はない、町がやるなら問題ないということですので、この件については、町の道路事業で設置いたします。そういうことであります。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 大変うれしい言葉をいただいて、あした何を着ていいのかと、私も非常に迷ってるんですけど、このようにして対応が早くなればいいんですけども、天災と人災は違うと思うんですが、実際の場合、起こったときには、当人同士にまたなるんだろうと思っておるんです。ですけども、そういうことが町内同士で起こると非常に悲しい。私はそういうことが生まれるのは非常に残念でならないと思ってますので、起こらないためにも、ぜひとも思っただけですけども、今のそのような回答をいただき、本当に自分自身もありがたく思っております。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（西川憲雄） 以上で、石谷政輝議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は、少ないですが、10時55分。以上です。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時55分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

2番、平尾節世議員。

○2番（平尾節世） 今回、私は観光政策について質問いたします。

町長が最初に町長の職につかれたとき、智頭町は観光に力を入れると表明され、その後、石谷邸を町に譲り受け、町民の間にも、まちをみんなで発展させようという機運が盛り上がり、以前の行政頼みのまちづくりから町民の姿勢が変わってきました。

私は、社会活動の中で、その変化の過程を肌で感じ、こんなに変わるものなんだなど、本当に感動しました。その後、空白の期間はありましたが、再び町長が現職につかれたとき、今度は林業、農業を基軸としたまちづくりを提唱され、現在、その実績も上がってきております。しかし、反面、観光政策への力は停滞しているとの声が町民の方から聞かれることも事実です。私もせっかくなついた道筋は大切に育てていくべきだと思っています。林業、農業とともに、観光も手を緩めることのできない政策の一つです。もちろん町長もその意思を十分に持っていらっしゃると思います。

しかし、昨日の本会議でも質問が出ておりましたが、観光の中心である石谷家への来場者は、当初、5万人以上のお客様に比べ、21年度、3万1,894人、22年度、3万1,479人、23年度は対前年比で86%の2万7,111人と、当初の半分になっております。近年は減少の一途をたどっているわけです。昨年は東日本大震災の影響があったことは理解できますが、原因はそれだけではないと思います。鳥取道インターへの案内板の設置で、少し効果は上がっているように聞きましたが、根本的な対策が必要です。

石谷家は因幡街道ふるさと振興財団の運営ということは承知しておりますが、今後、町としての支援体制や対策をどのように考えられているのか、町長にお尋ねいたします。

昨日の本会議で、緊急雇用の職員を配置することとか、ガイドを養成しているなどの対策はお聞きしましたが、再度、石谷邸に対する町長の姿勢をお伺いいたします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員のご質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、公開当初から現在に至って、非常に入りが少なくなっておるということは事実であります。いろいろ理由はございます。そこで、財団でもさまざまな展示を企画して、集客に努力していますが、町としても、町観光協会を通して、イベント開催経費、広報宣伝費用の補助や地域おこし協力隊の配置などの支援策を6月議会で承認いただき、講じております。さらに、緊急雇用創出事業を活用して、観光交流を促進するための職員を配置する措置を本議会に提案させていただいているところであります。

また、今年度末に鳥取自動車道が全線開通することを受けて、通行車両の増加が期待されることから、国土交通省、鳥取県の協力を得て、本線から智頭インターチェンジ、そして智頭宿へと誘導する、全国初となる統一デザインのサイン、看板を先月末に社会実験として設置したところであります。

今後も、石谷家住宅前に整備した本町消防屯所や旧塩屋出店の利活用とあわせ、智頭宿一円の魅力アップと森林セラピーや板井原集落を初め、町内各地の観光資源と結びつけた取り組みを行うなど、町全体としての入り込み客増加に向けて努力してまいりたい、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 先ほどのお答えで、イベントの予算もつけているということでしたけれども、イベントもなかなかずっと続くというのであれば、そのときどき単発のイベントをしても、集客は余り期待できないように思います。私は、議員にならせていただいてすぐに、自分の体験から、石谷家住宅での結婚式を全国に発信したらどうかということを提案いたしましたし、それから同僚議員も結婚式とか、それから茶道会のお茶会の開催などをして、石谷家をグレードアップさせたらどうかというような提案もされてきましたが、もちろん蔵でいろんな展示物があるということは承知しておりますが、なかなか根本的な対策に結びついているようには思えません。

町長も石谷家の活用案として、私や同僚議員の提案に対して、前向きな回答をされておりましたが、実現できない理由ってというのは何かあるんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ実はございまして、今のところ、財団の人間が1人減ったという。そういう中で、今おっしゃる結婚式あるいはお茶会とか等々、なかなか企画にまだ至っておりません。というのは、1人減ったことによって、窓口を1人だれかがいなきやいかん。そして、中のほうに喫茶店がありますから、喫茶のほうにも行かなきゃいかん。もう一人は、今度は案内をするというような、そういう中で、1人欠けたことによって、なかなか企画運営というのがそこまで行かないというのが、どうも私も見ておりまして、ちょっと手薄だということで、今言いましたように、緊急雇用というようなことで、本会議にも提案させていただいておるところでありますから、そういうことをもう一回原点に立ち返ってやりたいと。

これが1点と、もう一つは、やっぱり客の流れというのは、時代によって違って来るんですね。今までは姫鳥線イコール石谷住宅ということで集客はしておったんですけども、今度は、正直言いますと、鳥取の砂丘のほうにかなり人が流れておることが上げられます。そこで、今度は、これから全面開通しますから、この間も言いましたけども、石谷家住宅を中心に、根本的にちょっと観光ということを見直す時期に来とると思います。一点、石谷家住宅のみならず、智頭町全体を見回して、観光に位置づけていくということを今、心がけて、これからやろうとしております。

そういった中に、観光協会あるいは石谷家住宅等々、それからもう一つは、5つの小学校の空き家がありますから、今それを皆さん、いろんなことを考えていただいております。きのうも行ってまいりました。いろんな意見が出ます。そういうところをもう一回掘り起こして、うちにはこんな自慢のものがあるぜということをおっしゃる方が結構いらっしゃるんですね、地域に、集落に。そういうものも掘り起こしながら、トータル的に石谷家住宅を核にして、それから今度は姫鳥線にどうリンクするかということをやりたい。

それから、いま一つ、全国で初めてですけども、今言いましたように、国交省が本気で取り組んでいただいて、全国初となる、要するに智頭宿にまず車を集めようと、智頭宿に。そして、今度は智頭宿から我々がどうお客を配るかという、

そういう戦略の中で、これから動きを始めようというところですので、おっしゃるように、いろいろ原因がございますけども、これから何か新しい切り口でやろうということでもあります。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 職員も緊急雇用ではありますが、配置されるということですので、今後の事業の進め方に期待をいたしたいと思います。

それで、石谷家自体もとても観光の資源として大切なんですが、石谷家の周囲っていうのも、やはり上町坂付近はとても魅力的な町並みです。でも、その魅力のある分だけ古いお宅も多いわけです。いつ新築や改築が始まるかもわかりません。今後美しい町並みを維持するため、そしてより魅力的にするために、町としての支援できるシステムというものは考えられませんかでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も気になっておるんですけども、宿場というテーマでこれから姫鳥線からおりていただいて、そしてグラウンドに集結していただいてお客さんを配るという中で、やっぱり景観条例というものが必要になってくるんじゃないかなと。今おっしゃったように、ある日突然ビルが建ったらもう台なしになりますんで、正直、先般もビルを建てるといような情報でマルテの跡地の問題もございました。そういった意味で、景観条例というのもこれから皆さんにご相談しながらつくっていかなきゃいかんかなと、こんなふうに思っています。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 私も、今、景観条例っておっしゃいましたけど、条例の名前はちょっとわかりませんが、そういうものが必要かなと思ってきょう提案させてもらったところです。

次に、駐車場に集めてっていうように先ほどおっしゃいましたけど、駐車場のある特産村についてお尋ねします。

智頭町においでになるお客様の多くは、最初に特産村におり立たれます。石谷家のアンケートでは90%が特産村から来られて、あとの1割程度が駅から来られるようです。しかし、特産村は智頭町の初対面の顔になるわけです。しかし現状は、とても特産村という名前にふさわしい状況ではありません。閉じたままの店や古びた看板、伸び放題の草木はそれだけでまちへの魅力を半減させます。インターの案内板設置でお客様がふえても、町として歓迎しているという心があら

われていなければ、せっかくおいでになったお客様に失望されるかもしれません。そば屋さん跡の建物には、出店時の金銭的な問題が解決すれば喫茶店とかそれぐらいのものだったら出してもいいっていうような声も聞きました。石谷家までの道筋に喫茶店はありませんし、観光客もあそこの特産村の休憩所で自販機のジュースを飲むよりも、喫茶店で飲めれたら、そのほうが喜んでいただけるんじゃないかと思います。

それから、がんばろう日本という看板が、東日本ですか、看板が立っておりますけれども、はげて字も読めない状況です。支援したい気持ちが、かえって裏目に出てしまうおそれがあります。対処する必要があるのではないかと思うのですが、町としては特産村にどのようにかかわっていらっしゃるのでしょうか。

続けてちょっと申し上げますけれども、新鮮組の会員さんがふえていると聞いておりますので、例えば特産村で販売するとか、林業のまちらしい工房を持ってくるとか、もっとあの場所を充実させて智頭町の顔にふさわしい駐車場にすべきと考えますが、今後の計画はありますか、お尋ねします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 恐らく、平尾議員がもう少し具体的に固有名詞でも出してご質問をされたいという気持ちが私も承知しております。その問題も大いに大事なことでありますので、この問題も対処しなきゃいかんという中で、実は今度、特産村のメンバーといいますか、そういう人たちと一回話をするという段取りを今しつつあります。というのは、今言いましたように、せっかく国土交通省が日本で初めてそういう固有名称で誘導するというような看板を上げたわけですから、そこで車が集結して来ると。もう既に現場からは、あの看板を上げてからかなり人が、車が来始めたという報告が実は入っております。そうなりますと、今おっしゃったように、まさに平尾議員がおっしゃる、あそこをもう少しきちんとしなきゃいかんということであろうかと思えます。

そういった意味で、今後必要なハード整備の検討をしていくとともに、現在観光協会で養成している観光ボランティアが特産村に待機して、観光客の方へもてなしの心で対応することによってリピーターの増加を図るなど、ソフト面の充実についても関係団体で連携して努めていきたいということでもありますので、おっしゃることはよく理解できます。そういった意味で、これからもう一回、特産村もいわゆる改良しなきゃいかんという部分がたくさんありますので、その点は早

急に話し合いを持ちたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 前向きなお返事をいただきましたけれども、そのインターのところに案内板がついたり、お客様の誘致をいろいろ考えても、何か現状のところは観光会社が智頭をツアーに入れても再興につながるだけの人数は集まりにくいってようなことも聞きました。その原因究明や対策はされているんでしょうけれども、県内の観光客に中国、韓国、台湾のお客様がふえているって聞いております。先ほど町長も砂丘にたくさんいらしてると言うことを言っておられましたけれども、そういうことも新聞に載っていましたが、この方たちに智頭町まで足を伸ばしていただくのか途中でおりていただくのかわかりませんが、そういうPRは既にされておりますか。もしまだでしたら、これから早急に取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これも県のほうで、いわゆる智頭町に送り込もうということは、県のほうが一度そういうことをやろうということで来ておりますが、それ以後はまだ進んでやっておりません。やっぱりちょっとここまでは遠いのかなという感じがしないでもありませんけども、これも大事なことです。

要は、いわゆる時代の流れとともに石谷家も10数年、オープンしてからなりますんで、もう10年ぐらいですか、ちょうどこの辺で全体を見直すという時期に差し加かっておるということで、タイミング的には、いわゆる各地域と、各智頭町の地域ですね、そういうものをどうリンクしながらやっていくかということを考えながら一つ一つ精査していくことにしたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 町内全体を見た観光ということは、これまでもずっと町長からお聞きしておりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、町内に訪れるお客様が、JRを使っておいでになるお客様も、駐車場ほどではなくても、やはり駅前でリュックを背負って歩いてらっしゃるお客様はよく見ます。その方たちの意見なんですけど、智頭駅におり立って駅舎を出ても、少し離れたところに案内板があるだけで歓迎されているという気がしないってような意見を聞きました。駅前の建物か観光案内所などに一目でわかるような垂れ幕とか看板とか、ちょっと私もどういふのがいいかっていうのは頭に浮かばないんですけど。ぱっ

と見てそういう、ああ、歓迎されているなっていうようなものの設置が必要というか、工夫が必要と思いますが、町長はどのようにお考えですか。

それから続けてなんですけど、観光協会にそのことを伝えたんですが、駅構内には観光協会の職員さんとしては森林セラピーのパンフレットとか、それから石谷家のパンフレットとかいろいろぱっと張って、智頭に来られたお客様にイメージを印象づけるようなことはやりたいんだけど、何か日にちの区切りのあるものでないと駅構内には張れないということなんだそうですけれども、それは町とJRは話し合っても乗り切れない、解決できない問題なんではないでしょうか。その辺のこともお尋ねしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭駅におりられて、見知らぬ方がぱっと見られたときに殺風景だということのようなんですけども、私としては、ちょうど観光協会が目の前にありますし、そういった観光協会をメインにして軸にしてご案内するという事で、昔ありました何か道路の上に酒屋さんのあれがあるとかありましたけども、そういうことよりも、やっぱり智頭宿というイメージの中でしっとりとした雰囲気の方がいいんじゃないかなというようなイメージも実は持っております。いずれにしてもこの総合案内所を充実させることで、そういう役を務めさせていただくと。

それから、JRにつきましてはちょっと私、承知しておりませんが、JRのあの構内でポスターを見られるよりも、もう既に目の前に観光協会がありますんで、観光協会のポスター等々でうちのパンフレットを見ていただくとかいうのが有効じゃないかなと思っておりますけど、このJRについてはこれから、承知しておりませんので、ちょっと調べてみたいと思います。以上であります。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 私もこの質問を考えたときに、ぱっと目立つものよりもしっとりとしたというのは町長の答えに入るんじゃないかなというのは予測できたんですけれども、でも来られたお客様が、お客様にもいろいろありますので、その数人のお客様の意見をそのとおりにしなきゃならないということはないんですが、そういう意見があるっていうことも、こちらの思いを通すことも大事ですが、お客様の意見を参考にするというのも大事じゃないかと思えます。

それで、これはちょっと町長の意見のほうに合う資料かもしれませんが、

先日、智頭町のことを書いていらっしゃる、ドイツ文学者でエッセイストの池内紀氏っていう方が観光文化という雑誌に6ページにわたって智頭町のことを書いていらっしゃいます。6ページですからほんの一部なんですけれども、ちょっと紹介したいと思います。「智頭町はとてもいいまちである。歩いていると幸せな気分がして、わざと歩調を落としたいくなる。何てことのない一角で立ちどまって、何てことのない風景をしみじみ味わいたくなる。智頭町全体が山、川、集落、里、名もないスポットながら、日本人ならだれもが懐かしく思う言い知れぬ郷愁を覚える景観である。古民家に特有の優しさと確固とした造形美が目の底に焼きついてくる。それは周りの梅の木やカキ林と、さらに背後の杉林とも鮮やかに調和しており、長い年月の中ではぐくまれてきたものだ、日本人がふるさとというとき、きっと思いおこす記憶の原形に等しい。それを環境資源と名づけてどうしていけないことがあろう。」と書いていらっしゃいます。華やかな観光地ではありませんが、智頭町は観光資源という言葉をつくっていただけるほど安らぎを与える素晴らしいまちなのです。この特徴を生かした観光政策を進めていただけることを期待したいと思います。

それで、この国指定の文化財であります石谷家とともに板井原集落も伝統的建造物群保存地区として智頭町の観光資源の中で、大規模ではありませんが根強い人気のあるところですよ。伝統的建造物群は住民が暮らしながら市町村の協力の上で主体的に保存活動を行えるとなっていますし、文化財保護法では文化財の保存活用と国民の文化的向上を目的とするとされています。観光面だけでなく、文化財としての活用はどのようになされているのでしょうか。これは町長にお聞きすべきではなくて、教育長かもしれませんけれども、通告のほうで町長って書いておりますので、お願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 板井原集落の文化財活用ということでありまして、昭和30年代の山村景観を残す集落の特性を観光資源として生かし、誘客を進めてまいりたいと考えております。

板井原集落は、一般的な観光地としてではなく、集落内の建築物と周辺環境を含めた保全という観点を重視しており、板井原地区内の環境保全が担保される範囲内での息の長い取り組みを行っていきたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 現在の板井原集落の活用というのが、もちろん智頭町内の町民が行って安らぐっていうところもありますけれども、町民にしても外からいらっしゃるお客様にしても、観光の部分の活用っていうことが多いように思います。文化財としての活用ってというのは、町民に対してどのように文化財として活用するかということなんですが、例えば学校のカリキュラムがありますけれども、小学校とか中学校の授業の一環、1年に1回でもいいんです、そういうところに、その地に身を置いて智頭町の心や歴史を肌で感じ、誇りに思うような時間を持つことができれば、将来の智頭町を背負って立つ子どもたちの心にゆとりもできるかもしれませんし、智頭町を誇りに思う子どもたちが育つ、別に板井原集落に行ったから智頭町を誇りに思うっていうわけではありませんけど、その一部として、そういう取り組みもあってもいいんじゃないかなと思いますけど、そういうことが文化財の活用っていうふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実は、当時板井原を云々かんぬんといういきさつは、私、小学校に行きまして、小学校の子どもたちに、智頭町で君たち、自慢できるものは何かあるかって言ったら、みんな手を挙げませんでした。最後になって用瀬には長い滑り台があるとか、河原にはお城があるとかということで、智頭町は何もないという何かコンプレックスの塊みたいなことに遭遇しまして、何とか子どもたちが自慢できるものはないかなということで、日本の原風景を子どもたちに残そうと。智頭町にはこんな原風景があるぞという自慢をしてもらえるような、そういう気持ちで実は板井原に切り込んでいったという経緯がございます。ですから、あそこにマイクロバスとか観光バスをどんどん入れて、というようなことは全く考えておりません。むしろ2人でもいい、3人でもいい、ゆったりのんびり、ただぼうっとして歩いていただく。ああ、こんな風景ってすごいねって言うだけでいいんじゃないかなというような思いがしておりますんで、今言いましたように、特にその環境保全、そういうようなことを重視して末代まで大事に板井原を少しずつ本当の田舎に持っていくというイメージであります。

そういうことで、あそこにどんどんわいわい行かれると、やっぱり私はちょっといかなものかなと。だから、私はそういう意味でご理解いただければと思います。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世）　私は、どんどんわいわい行くっていう意味ではなくって、学校で取り組むとなると確かに、どういうんですか、何百人もはなりませんけども、智頭町では、何十人もどつと行くっていうことになるかもしれませんけど、そうではなくって、学校の授業にどんな形態があるか私も余り詳しくはないんですけども、1年に1回ぐらいは1クラスずつとか、そういう形で行くのもいいんじゃないかなとは思いますが。やっぱり1クラスでもどんどんわいわいという形になるんでしょうか。

○議長（西川憲雄）　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　私も忘れておりました。今メモが届いてきましたけども、実は今、農林高等学校の子どもたち、生徒が板井原というものに着眼して、五、六人の生徒が板井原集落のおじいさん、おばあさん、そういう方たちと一緒にあって話し合いをしたりということで、これは岸本先生、教頭さんですけども、誘導していただいております。これからは、今おっしゃった、子どもたちに自慢できるような、あるいは子どもたちがプライドが持てるような、そういう教材という意味では、私は今おっしゃる板井原を教育として使っていただいてもいいと思います。ですから、今おっしゃる小学校にも年に1回ぐらいは行ってくださいというようなアピールですね、内輪の。それから、農林高等学校も既にそういうアクションを起こしてくれますんで、これからまた町民、板井原の人達とも、私も参加してやらせていただくという話は今しておるところであります。

○議長（西川憲雄）　平尾議員。

○2番（平尾節世）　次に、森林セラピーについてです。セラピーについてはないかもしれませんが、町長は町民が山に目を向ける林業政策の一つとして森林セラピーを政策の一つにされましたが、私は森林セラピーも観光の面が多分にあると思っております。

そこで今回、観光の部分で取り上げさせていただきましたが、森林セラピーを目的に来町されているお客様の中にはいろいろなニーズがあります。民泊はとても喜ばれているようですが、中には杉の木村のようなバンガローに泊まりたいというふうな意見もあるようです。せっかくある施設ですので、整理をして有効活用はできないものなんでしょうか。

○議長（西川憲雄）　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　森林セラピーは、やはり観光の部分に入ると、このよう

に認識をしております。

それから、杉の木村の件であります、かなり老朽化して、ほとんど使えません。非常に、直そうにも直らないような状態であります。いろいろ八河の方が管理しておりましたけども、もうギブアップしたということで、今は山形の協議会のほうが何か使用できないかということでやっておられますけども、ちょっと手が出ないというような状況でありますので、これもまた、ああいういい場所がありますので、見直してもう一回原点からやり直す方法もあろうかと思えます。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 先日も杉の木村に行ってみたんですが、外目にはそんなにすっごく老朽化してるようには見えなかったんですが、中に入れませんし、中に入ったわけではありますので、そのような状態なら仕方がないとは思いますが、せつかくある既存施設、そのほかにもまだ智頭にはいろいろと施設がありますけれども、そういう施設を今後有効に使っていただきたいと思えますし、それから、先ほどの池内紀氏のご意見のように、智頭町はこんなに思われてるんだなっていうことも皆さんに、町長はもちろんご存じだと思いますけれども、町民の皆さんにこういうふうなことも知らせていただいて、みんなでまちづくりのできるような施策をとっていただきたいと思えます。終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。

次に、中澤一博議員の質問を許します。

8番、中澤一博議員。

○8番（中澤一博） 寺谷町政4期目がスタートいたしました。既に3カ月が過ぎたわけでございますけど、今後の活躍に大きな期待を寄せているところでございます。町長選の公約の中に、町内87集落を町長みずからが出向いて、町民の皆さんとひざを交えて意見交換をしたいといった集落自治座談会を約束どおり、山郷地区を皮切りにスタートいたしました。87集落を全部回り切るには大変な長丁場になろうかと思えます、最後まで完走してゴールを目指していただきますよう、僕からもお願いしておきたいと思っておりますのでございます。

さて、会を開催するに当たり新たな住民自治、地域自治の確立を目指して要求型から提案型へと投げかけられています。提案型要望といったものが、いま一つ町民に理解されていないように思われます。どちらかといえば要求型の陳情の場になっているのではないかと思われますが、山郷地区を終え、那岐地区の一部の

集落を回った段階で所期の目的が達成できているかどうか伺いたいと思います。
質問の1、2をまとめたような形の質問になりますが、よろしく願いいたします。

以下、質問席にて行いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 集落自治座談会は、これからの新たな地域づくりの考え方として、住民みずからが考え行動する住民自治を確立していくために、まずは各集落が抱えるさまざまな課題、地域の夢、提案などについて直接出向いてひざを交えてお聞きし、その話し合いの中から解決方法を見出し、住民と行政が協働して新しい集落づくりを目指していきたいと考えております。

町内87集落を対象に、8月8日の新田集落を皮切りに、8月は山郷地区、そしてこの山郷地区を終えた時点で、中澤議員も各集落に同行していただきました。9月からは那岐地区と、今後順次全町全集落で開催してまいります。

座談会では、まず私みずから、現在本町が目指しているまちづくりはどのような方向なのか、要求型から提案型へのまちづくりの意図するところを説明し、その後、自由に意見交換するスタイルとしております。その場では将来についての希望あふれるご提案ばかりでなく、集落維持や運営に対する厳しい現状をお聞きすることもあります。そのときは集落や地区においてやっていただきたいもの、町で対応できるもの、県や国に支援を求めていくものに仕分けし、各集落や地区振興協議会へ返していくこととしております。

現在、開催した集落においては、ご心配のような陳情の場になっているという認識は持っておりません。住民と行政が協働して新しい自治を進めていくというスタンスで今後も取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 山郷、私も一緒に同行ではなくて、一応傍聴いう形で回らせていただいたんですけど、どこにも出ている人数は限られた人数ということになってくるわけですし、そういった方々に町長がじかに求められていますように、住民に理解を求める言い方をされていけば、その方々は多分に理解されていると思います。そういった中での開催では、今言われたような形にならざるを得んというふうになるかと思えます。あとはいかに、来ておられない方が大半でございまして、その方たちにやはり出席されたからには、いかに皆さんに今も町長

が進めようとしてるまちづくりといったものが伝えれるかということが大切ではなかろうかと思います。そういったことで、今後まだまだスタートしたばかりですので、各集落回られる段階で、そういったことも十分に念頭に置かれて、一人でも多くの町民に理解されるような座談会に持っていかれたらと、行ってもらいたいというふうに私も一緒に回ってみて感じましたので、お願いしておきたいと思います。

そういった中で、87集落すべて回れば、やはり幾ら提案と要望しか受け付けませんよというようなやり方をやられたとしても、かなりの数のいろんな難題が出てこようかと思います。そういったことで全部が全部、今言われたように、県なり国に要望するもの、それから住民みずからが解決するもの、そういった形でやってるんだということなんですけど、やはりそのあたりの交通整理というものが非常に大切であろうと思います。質問を聞いたはいいが、何もしてくれなかったではまた住民から不平不満が出ようかと思しますので、そのあたり、十分なる交通整理をお願いしたいと思しますので、そのあたりについていま一つお願いしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まだまだスタートしたばかりで、集落の皆さんも実は戸惑いがあるかと思えます。今、私が集落の皆さんにお願いしておるのは、こういう言い方をしております。日本という国は過去はバブルの時期は非常にお金持ちであったと、だから国のほうが各省でいろんなメニューが作れた、お金がありますから。簡単に荒っぽく言いますと、国のほうからこういうメニューがあるけども、あんたのまちはやってみないかいというような、そういう過去がございます。そこで町長は、じゃあうちはこのメニューをもらおうかなと、いや、うちはこっちのほうがいいなと、そういうようなことで割と簡単に物事が運んだ経緯がございます。そうしますと、智頭町のみならず全国の町民、市民、県民というのが、頼めば何でもやってくれるんだなということで、町長、これやってくれやと、あれやれ、これやれということですね。じゃあ、あなたはと言ったときに、わしはたいぎい、わしは嫌だ、汗かくのは嫌だ、そりゃあ町長、おまえの仕事だからやれや、わしは腕組みして見ておる、というのが大方の流れでございます。ところが今はお金がない時代というのは皆さんご存じですね、国もあっぷあっぷしております。そういう要求型なんていうのは、もう通らなくなってしまう。であり

ますから、その反対に提案をしてくださいますということですね。私も頑張る、おれも汗をかく、だからこの地域にはこういうものが必要、この集落はこういうことを困っている、だからおれたちも頑張るからやってくれ。これが紙一重ですけども、要求型から提案に変わる一瞬なんですね。その辺のところを今、住民の皆さんに説いておるわけでありまして。これが87集落全部回ったときには、やっぱりわしらも頑張らなくちゃねというイズムをまず持っていただいて、町ばかりにやれやればっかりじゃなしに、やっぱり今の中は自分たちが率先して頑張らなくっちゃという。

既にきのうも行ってまいりましたけども、町長、うちにはこんな、あれは神さんだったかな、何とか。で、こんなものを掘り出して世に出したいと、そのためにはどうすりゃええかいなというような意見がそういうふうに出ております。そのときに、皆さんも汗をかいてくださいと、今学校の利活用問題がやっていますから、そこに申し込みをされてこういうものを世に出したいけどもというような話し合いをされたらどうですかというようなお話をしております。結構皆さん、こんなことをしたい、あんなことをしたい、ああだこうだということをおっしゃいます。そういった中で、提案をしていただいたらそれをしっかりと、とんでもないことはできませんけども、仕分けをしてやると。

今、私と副町長、総務課長、企画課長等々、幹部を連れて回っております。やっぱりみんなで集落の皆さんのことを聞いておくということがとても大事だと思って、そういう作業に当たっております。例えば、中澤議員の地域、山郷地域を元気にするためには、まず小集落が元気でないと全体が元気にならないという思いがしておりますので、これから小集落を元気にして、そして地域が元気になるというような戦略で、それを今度は観光につなげていきたいと思っておりますので、これから出かけるときは、議員の皆さんもぜひ同行していただいて、集落のどういうことをおっしゃっているか、どういう今、思いでなさっているかというのを一緒に聞いていただければ参考になるかもしれないと思います。よろしく願います。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） スタートしたばかりでまだまだ長丁場でございます。先ほど言いましたように、提案型の要望といったものを十分住民に理解していただいて、できる限りの皆さんの意見を吸収し、よりよいまちづくりになるように、

時間と労力は必要ではございますけども、最後までなし遂げていただけますよう強くお願いして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、大きい2番、3番でございますけど、これは今、U・I・Jターン、すなわち定住化に関する問題であります。各集落の座談会の中でも、やはり定住化対策というものがどこでも出てこようかと思えます。そういった意味で、少しでも定住化を推進するために、以下のこれから質問をする点が必要ではなからうかという観点から質問をさせていただきます。

初めにお断りをしておきますが、質問の2の(1)の中で「下水道料金が」というふうに通告しておりますが「上水道」が抜けてます、上下水道料金といった質問でございますので、この点、ご配慮の上、お答え願いたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

この件につきましても、冒頭言いましたように、住民からのやはり人口減少という問題が多く出てますし、また寺谷町政の大きな柱であることと思えます。積極的に進めていくには、やはり他町に負けない政策が必要でなからうかと思えます。特に、上下水道料金が他町に比べて高く思われます。定住化、定住策を進めるに当たり、負担軽減策のお考えがないか、町長にお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ちょっと早口で答弁させていただきたいと思えます。ご承知のように、水道会計事業は地方公営企業法のもとに、使用者からの給水使用料をもって経営しております。平成12年度に水道料金を改定して以来、現在の基本料金10立方メートル当たり1,990円と、県下の町村では最高額ではありますが、一般会計からの繰入金に依存することなく、水道事業の責務である安全で安心できる水の安定供給のため、独立採算で黒字経営を維持しており、上水道施設の良好な保全を図りながら、年次計画により老朽化した設備や配・送水管の更新を実施しているところであります。また、将来に向け安定した水質を確保するため、上水施設の整備、有収率の向上などの課題解決を図るために、建設改良の積立金を確保してきたところであります。

議員のご指摘の、移住・定住策を積極的に推進する中での水道料金の負担軽減については、少子化等による給水人口の減少で水需要の伸び悩み、他方で年金生活者の増加による所得の現状など、総合的に勘案した上で検討してまいりたいと考えております。

一方、下水道使用料につきましては、各市町村によって計算方法が異なっており、本町や若桜町、八頭町などでは基本料金を設定し、それに1人当たり幾らとした利用人数で使用料を計算しております。また、鳥取市など4市や岩美町などのように、基本料金に水道使用量を連動させた料金設定をしているところもあります。

例として1家庭4人、水道使用量を30立方メートルとした場合、県下の平均使用料は消費税別で月額4,192円であり、智頭町は4,500円となっており、約300円高くなっております。

今後の下水道事業会計を考えますと、人口減による使用料の減少、施設の老朽化による維持管理費の増大、平成50年度ごろまで続く起債償還等を勘案し、現状では使用料の引き下げは困難であると、このように考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 上水道については、今言われたように、県下一高いということでございます。たまたま私の知人の家に用瀬町3人家族という家があります。ちょうど私の家も3人家族なので、ちょっと比較してみました。今言われたように、鳥取市の場合は2カ月で徴収しているようでございます。水道料金、このときが62立米ですので、一月当たり31立米に換算しまして、水道料金は1,650円、下水道が3,974円、合計5,624円ということです。これを、私の山郷地区は簡易水道ですので、水道料金が通常の上水道より安いわけでした、水道料金がこれ、31立米で換算すると2,390円、下水道は先ほど言われました3人家族でしたら4千円に消費税が付きましますので4,200円になろうかと思えます。それで、6,590が山郷地区の場合です。これだけでもう既に1千円弱、900円ぐらいが山郷地区のほうが高いわけです。それから、これを智頭地区に置きかえれば水道料金がぼんとはね上がりますので、31立米1月に使えば5,518円、それから下水道は同じことですので4,200円で、9,718円ということになります、一月当たり。約4千円ぐらい用瀬に比べれば高い。ですから、やはり智頭に住みたいなどと思っても、一つはこんなのがネックになろうかと思えます。したがって、ずっとこの永久的に下げた料金をするのではなくて、やはり智頭町に住んでいただければ向こう1年間なり、2年間なりといったものを軽減しますよといったような軽減策というものが一つは考えられないかと、そういうことを一つの呼び込むための材料にされてはどうかという私の思いでござ

ございます。このあたりについて、答弁をお願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、定住策ということも大きな課題であります。かといって、今までずっと智頭町に住んでいただいております町民の方もいらっしゃるわけでありまして、外から来る方を大事にしなきゃいかんというのは当然のことではありますが、その辺が非常に悩ましい課題であろうかと思っております。安いということについてはどなたも文句はないけれども、県外から入ってこられる方のみを少しサービスしますということをごんごん打ち上げていきますと、町民自身も何かむなしい気持ちになられる可能性があるということで、議員のおっしゃることはよく理解できますが、水道等々離れた部分で定住策というものを厚くして県外から入っていただくというようなことにしたいと。やっぱり水道事業というのはこれから、今言いました50年度ごろまで続く起債償還等々ございますし、非常に大事なという意味では、このあたりのうまくバランスをとりながら考えさせていただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 智頭町の場合は上水道と簡易水道があるわけですので、料金等のことを考えれば、やはり智頭のまち内よりは町外に流れていくんじゃないかというようなことも考えられます。空き家のほうは、恐らくまちの中のほうが多いと思っております。水道料金にそういったことがなかなか難しいということになれば、先ほど町長が言われましたように、他の分野でやはり優遇するという。どちらにしてもU・I・Jターンの場合、優遇策があるわけですので、それを水道料金に置き換えるかどっちかの問題だろうと思っておりますので、そのあたりのところにつきましては十分ご配慮願いたいと思っておりますのでございます。

続きまして、保育料の減額についてでございます。これもU・I・Jターンで智頭町に移住を希望されている若い家族の全員が森のようちえんに入園を希望されている方ばかりではなかろうかと思っております。町長選の公約にありますように、保育料を減額することがU・I・Jターンの増加、若年層の定住につながるのではないのでしょうか。この点につきましては、そのU・I・Jターンの方だけじゃなくて、やはり将来の若者の定住化ということにもつながろうかと思っておりますので、公約のこの件につきましてはいつから実施する考えか、ということをお伺いしたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） さきの町長選で、私のマニフェストに子育て支援の充実を掲げており、保育園の一園化とあわせて保育料の減額見直しを行い、保護者負担の軽減に努めるということを町民の皆様とお約束しております。

本町の保育料は、近隣市町村と比較しても若干高い階層があるというのも実態であり、平成19年の見直しから5年が経過しましたので、財政状況等を勘案すると大幅な減額見直しは困難ではありますが、子育て支援及び定住促進の一環として、でき得る限りの減額見直しを図りたいと、このように考えております。

なお、保育料の本算定が本年7月となっており、減額見直しの事務手続が本年度の算定分には間に合いませんでしたが、平成25年度算定分から実施するという事を予定しております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 時期については25年度からということで、あと、そんなに多く予算措置上の関係で減額ができたらということでしたけど、減額する金額についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これはまだ9月ということでございます。当然、一般会計等々で捻出ということになろうかと思えますから、これからまた精査しながら考えさせていただくということにさせていただきたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 25年度から行うということをお約束になりましたので、このあたりにつきましては精査の上、減額額についてはまたご提示願いたいと思っております。

いずれにしても、公共料金が他町より安いということであれば、やはり移住してみようかという一つのつか、一番の最初の方には誰もそうじゃないかなと思うわけです。そういったことで、移住・定住策を進めるためにはそういった公共料金の負担軽減が必要ではないかといったことで、こういった質問をさせていただきました。財政の許す限りのやはりこういった取り組みをしていただいで、移住・定住策に結びつけていただけますようよろしくお願いをしておきたいと思えます。

では、続きまして3番目の問題でございます。

雇用確保の質問でございますけど、町長選の、これも公約の中に企業誘致を積極的に進めるとありますが、就職人口が減少している近年、地元企業が求人募集をしても人が集まってこないというふうに聞いております。企業誘致よりも、やはり現在あります地元企業に対する助成のほうが大切ではなからうかと思えます。これにつきましての、町長のお考えをお聞きします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 企業誘致に関しましては、本年度から企業誘致立地補助金を創設したところでありまして、その内容については、これまでも何度かご説明しておりますが、誘致企業のみを対象としたものではなく、地元企業が投資した場合にも補助金の対象とすることとしており、既に地元企業からの申請実績もございます。

また、地元企業との懇談会、企業訪問なども実施しており、地元企業の支援については今後も前向きに検討することとしております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 地元企業にも出すということで、進出企業だけではありませんよというご答弁でした。

それで、もう一つ私が言いたいのは、先ほども言いましたように、就職する人が、町内にとどまる人がいないということですね、幾ら募集をかけても。そうなれば必然的に町外・県外に仕事が行っていきますので、やはり逆にまた仕事量が減って、企業が人の確保もできないということにつながっていかうかと。

今、ふるさと就職支援制度として、半年以上勤務すれば50万円が事業主にという制度があるかと思えます。これを、どんなですかね、特に農林業関係では個人に対する助成というものがありますわね。製造業に対してもやはりこういった企業主に出すのがいいんか、個人に出してやるほうがいいんか、そのあたりもやはり企業の実際の方にお聞きして、地元に残ってくれるのであれば、私は個人の人に出してやったほうがええんじゃないかと思われるんですが。このあたりのお考えはいかがでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のご承知のとおり、ことしから新卒で地元の企業に就職していただくと企業のほうに50万お支払いすると、そういうことでスタートいたしました。

今、議員がおっしゃるように、この経営者協議会等々で懇談しましたところ、うちは5人雇ってやろうと、しかし1人しか来なかったというような、実は地元の企業もごさいます。仕事がないないと言われますけども、結局募集しても来ないということなんです、現実には。いろいろ選ぶ職種がいっぱいあればいいですけども、こういう田舎ですからなかなかない。どうしても若い人が出ていこうとする。今おっしゃったように、経営者協会の皆さんとお話しすると、企業にもらうよりも、その就職した人にあげてくれと、そのほうがよっぽど効率的だというような実はお話もいただいております。ちょっとこれも見直しをしないかかなという思いはしておりますが、いかんせん、まず智頭町に就職していただく。これも我々も声を大にして就職というものを考えないけませんけども、例えば、本町でも来年の役場職員を募集しておりますけども、残念ながら新卒の方が今、農林高等学校にしろ、一名もいないわけですね。これは先生の指導なのかどうなのかよくわかりませんが、せめて役場なりとも、おいおまえ受けてみろよと、頑張れよというような指導をさせていただいているかどうか、今度ちょっとそういう進路指導の先生にもお尋ねしようと思っております。そういうところからきっかけに、役場にもどんどん受けていただけるような体制をつくらないと、何か1人もいないというのは寂しいというようなことも総務のほうから聞いておりますので、要は、なるべく地元に来てくださいということはこれからどんどんアピールしていきたいと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 私も以前、勤めていた企業等での労働…担当と話しておる段階では、とにかく学校に足を運べということを言っておりました。そして、やっぱり人間と人間とのつながりをつくって、先生との、そうしたら何人かやっぱり紹介はしてくれるということで申しておりました。やっぱりそうやって、今、町長が言われるように、学校に足を運ぶということが大切なことだろうかと思いますので、そういった支援制度も含めて、地元に残って働ける体制というものをつくっていただきたいと思っております。

それと、あわせて、先日、鳥取市が発表しておりましたけど、いわゆるU・I・Jターンで地元に残った人に助成金を出すという考えです。これ、鳥取市が新聞に出たんですけど、私もこの制度を、こういうことをやったらどうかなということを考えておりました。それで、今回もあえて質問のこのやりとりの中で

出そうかなと思っとなんかです。こういったことで、やはり先ほどの定住化の問題とあわせて、外から入ってこられて地元企業に勤務される方についての支援制度、こういったものも一つ必要じゃなかろうかなというふうに考えますので、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 鳥取市もそうでありまして、やはりどこでも日本全国、地方都市というのは定住がなかなかままならないと、どうしても流れていってしまうと。特に若い人は一度は大きな大海に出てみたいというような願望の中でそういう動きがあるかと思いますが、一方、今、智頭町に吹いております風は、いわゆる外から入ってこられるということで、4年前に疎開というテーマを上げたわけですが、不幸にしてこれは当たってしまった感じがあります。東日本の大震災、そして今は特に被災地でない、東京とか横浜とか千葉とか、そういう方たちの特に若いお母さん、お父さんで小さい子どもを持った方が食べ物関係、そういうので放射能の関係でも逃げ出してきたというような方がかなりいらっしゃいますし、また問い合わせもかなりあります。そういった中で、その人たちを定住していただくための施策というのを、今言われるように真剣に考えないと、需要といたらおかしいですけども、あるわけですから。せっかく智頭に住みたいといってもなかなか空き家を貸していただけないというような、そういう状況もありますので、このあたりをまた考えながら進めていきたいと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） きょう、たまたま朝日新聞に載ってた記事でございますけど、高校新卒者の都道府県別求人倍率、その中で残念ながら鳥取は40位でございます。全国平均が0.75で鳥取は0.36。それより下ということは九州と、あと北海道、青森。ということは、本州の中では、鳥取が一番低いということになる。これだけ少ないということですから、県内では求人倍率が。ということも参考にしてもらいながら、やはり地元の企業が人を求めているのであれば、やっぱりそれに対するアクションは町が起こしてもらわないけんじゃないかということに改めて要請をしておきたいと思っております。

以前、私も務めておった会社で企業誘致があっちやこっちでできたときには、企業誘致ができたときには、同じ働いていた仲間がそちらにどんどん移っていく

ってというのが現状でありました。誘致企業をされることも結構でございますけど、あわせてそのときには地元企業の人材減につながるということも十分配慮しておいてもらいたいと思います。

そういったことで、何点か町長選の公約に関する質問等を交えて質問をさせていただきました。町民のための町政を実現するために、町長選で公約されたことは確実に実現されることを祈念しまして、私の質問を終わります。以上。

○議長（西川憲雄） 以上で中澤一博議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。再開は午後 1 時 1 5 分。以上であります。

休 憩 午後 0 時 1 1 分

再 開 午後 1 時 1 2 分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中 潔議員の質問を許します。

3 番、田中 潔議員。

○3 番（田中 潔） 私は智頭町林業再生に向けての取り組みについて、町長にお尋ねします。

この問題は、3 月の定例に同僚議員が質問されましたが、再度質問させていただきます。

木材価格の低迷により、山林を守る気持ちが薄れてきてしまっている林家の人々に再度山に注目をするようにと願って、町長は森林セラピー、木の宿場、森のようちえんなど、いろいろな事業を展開されました。このことについては、本当に敬意を表したいと思います。今、森林の発展を願う者としては、いま一步踏み込んだ事業をと思っておりますが、今山林では昭和 3 0 年代から植林された山は間伐期を迎えております。本町では年間 8 0 0 万立方から 1 0 万立方ぐらい材積がふえていると聞いております。そのうち 1 万立方ぐらいが間伐がされていないそうです。そのうち、搬出されているのは約 3 千立米ぐらいしかないそうです。残りは山に眠ったままとなっている現状であります。早急に林内作業道が開設をされるべきかと思っております。作業道を開設することにより、山の手入れ、また間伐が進むようになり、木材も出荷され市場もにぎわい、また木の宿場も出荷されるまちの活性化につながると思います。美しい山林をつくることにより、おいしい水、きれいな空気をつくることにつながると思います。早急に育林・間伐・出荷できる環境整備を整えていただきたいと思います。

今、智頭町が現在取り組んでいる林業政策、また事業の内容はどのように進んでいるのか、その事業を推進するに当たり職員の配置・指示系統はどのようになっているかお尋ねします。

あとは質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 田中議員の智頭林業再生に向けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

智頭林業の再生に向けての取り組みについては、従来から担い手育成、作業道整備、集荷促進等、国、県事業に対する町費のかさ上げ等を実施しております。これらの取り組みに加え、本年度から新たに智頭杉の販売促進対策事業や森林法の一部改正に伴う森林経営計画作成がスムーズに作成されるよう、森林経営団地コーディネーター配置支援事業を創設したところであります。

民有林面積1万7,345ヘクタールのうち、約91%の1万5,788ヘクタール、226団地を平成28年度までに認定予定であり、計画の作成について技術上の指導助成の申し出が合った場合には、市町村森林整備計画及び森林の現況に基づき、森林経営計画の作成に必要な指導を行ってまいります。

また、昨年10月からスタートした、みなと森と水ネットワーク会議における、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度への広報活動、これから始まる予定である大阪府のおおさか木づかいCO₂認証制度への加盟等、積極的に木材産業活性化の取り組みを今後進めてまいります。

さらには、政府が創設する方針を固めた木材利用エコポイント制度等を活用し、搬出間伐がより一層進むよう、関係団体と連携を図りながら事業に取り組みたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） まず初めに、この山林が今、間伐期を迎えておるところに、作業道が順次はなされておるようではすけれども、いま一步突っ込んだ予算を計上していただかないと、材積がふえているということは山が厚くなり、立ち枯れをするという悪い現象が起きております。その下には草木が生えていない。そして野生に住む獣たちがまちに出てきて食物を荒らすというような悪い現象が起きております。それを防ぐには、やはり山林をきれいにするという観点からすると、林内作業車が通るような2メートルの道路です。車道の3メートルの道路をつけ

るよりは少しは作業道が伸びると思いますよ、2メートルの鳥取式作業道をつけると。そうすれば、ある程度、広域な面積が確保できるんじゃないかと思いますが、その点、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、智頭町の93%の山というテーマでありますけども、まず私は2つの見方をしております。今おっしゃるように、非常に材が低迷しておるといって、材価がいつ上がるかというめどが立たないという中で、まず目線も智頭町の93%に向けてもらうという意味で、森というテーマで今やっております森のようちえんとか、森林セラピー、これはフィールドが教育とか、いわゆるいやしですね。

それからもう一方では、一番大事に思っております山というテーマでありますけど、山という商いで、要はヒノキを植えてそれを大きく育てて、そしてそれを伐採してお金にかえるという元来の林業。非常にこの商いというものも智頭町にとっては大事なことであります。

さて、今おっしゃるように、作業道。これ作業道なくして林業というのはあり得ないと、私もそのように承知しております。一つだけ壁にぶち当たる部分もございます。作業道、あるいは林道をやる時に、やはり山の持主さんが自分のところはいいと、自分のところは通るなというような、そういうことも現に起きておりますし、また都会に出られて音さたがないというような方々で、なかなかこの林道、作業道というものもスムーズにはつかない部分がございますが、そうはいいながらも、今おっしゃるように、作業道というのは非常に重要でありますので、これから今、87集落に出向いておりますけども、その集落の中でも、自分たちの集落にもし作業道、林道をつくる時は集落こぞってみんなで、いわゆる賛同するというようなことをわかっていただきたいというようなこともっております。

いずれにしろ、今、田中議員のおっしゃることが一番原点でありますので、その点、作業道をいま一歩突っ込んで、そういう予算化も進めなければならない、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） いろいろ力強いご意見をいただきました。でも、この政策をするに当たっては、やはり今既存の課の職員はそれぞれに仕事がありまして、

それにかかり切りということは不可能だと思いますので、ここで提唱けれども、林業政策を多岐にわたり研究開発できるプロジェクトチームをつかって、その町長の思いの計画を進めるようにされてはどうかと思いますが、この点についてはどうでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 人事の件でありますけども、当然、林業というのを軸にしておりますので、そういうチームとまではいかないにしても、要はそういう林業に直にタッチできるような、そういう体制も必要であろうと、このようなことを今模索中でありまして、またその折には相談させていただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 次に、智頭町のこの優良材について、付加価値をつけるような事業を展開して、販路先の拡大に努めてもらいたいと思いますが、そのようなお考えは今後ございませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 元来、智頭林業というのは苗から育てて、そして木を大きくして、そして丸太で売買をするというのが実は主流でございました。

今おっしゃるように付加価値をつけてということでもありますけども、そういう意味では本町の既存の企業でありますサカモト製材さんもいろんな角度で杉材を使いながらそういう付加価値をつけてらっしゃる。それからもう一つは、先般おいでになりました坂本龍一さんの率いるモア・トゥリーズ。これも、いわゆる材を少しでも廃材を利用したそういうものを、灰にする前に付加価値をつけるべきだというようなこと。それから今回、森林セラピーでやりましたけども、いわゆる杉の木をキャンパスにしたエアブラッシングというような芸術ですね、そういうこともされる方があります。

いずれにしても、林業のまち智頭でありますから、そういった多岐にわたってのこれからの仕掛けというのは、これは当然やらなければならないし、またそういう意味の目線を執行部としても強く持っていかなければならない、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 最後の質問にします。この林業を軸としたまちの活性化を

願ってと言われてから4年、町長、たちました。その間、いろいろな事業に取り組みましたけれども、私が今までお願いしたことを力強くお誓いしていただけたらよろしいかと思えますけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 林業、農業を軸にしたまちづくりという宣言をしてから、ご承知のように4年たちました。まず、今言いましたように、目線をまず93%の山に向けていただくという意味では、森のようちえんが世界130カ国に紹介された。そして大げさに言いますと、世界の人たちがこういう田舎の森、山に目線が行ったと。また、森林セラピー、もしくは木の宿場ということで、確実に目線は山のほうに皆さん向かっていただいております。これは確信しております。

そういった意味で、とかく森林セラピーとか森のようちえんとか木の宿場とか、そういうことに目線が行きがちではありますけれども、一番大事なのは、今、田中議員がおっしゃる智頭林業であります。この智頭林業なくして智頭町というのは、私は智頭町を語れないと、一番いわゆる財産というのは智頭林業だと思っておりますので、そういった意味では、4年たった今ということをおっしゃいまして、歯がゆい思いをされておるかもしれませんが、これは当然これからどんどん林業に向かって、作業道をつけたり、そしていわゆる林業家が伸び伸びと林業を頑張らなくちゃというような気分になってもらうような、そういう予算配分もしていくと、そういう心構えでおりますので、また叱咤激励をいただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 最後に力強い言葉をお聞きをしました。本当にありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で田中 潔議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 私は観光交流と山村再生について、町長にお尋ねしたいと思えます。

智頭町は農業、林業を基軸としたまちづくりを進めていますが、1次産業の不振による町の経済の活性化や、若者の就業・定着等による地域の活性化など、当初の想定どおりの成果を上げ得ていない現状があります。そうした中で、寺谷町

長は観光交流に力を入れ、この分野でまちの活性化を図ってきていますが、いま一つまちの起爆剤となり得ていないような気がします。

そこで私は、町長に観光交流の成果の柱である、町内にお金を落としてもらって、まちの経済活性化を目指すという目的のバロメーターである町内への入り込み客がもたらす宿泊・飲食・買い物等の経済効果の現状についてお尋ねをしたいと思います。

あとの部分については、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、席のほうでとおっしゃいましたけども、ちょっともう一回お願いできませんか。ちょっと何か。そちらでいいですか。

○5番（岸本眞一郎） ええ、私とりあえず今、お示ししてるように、観光交流について、まず宿泊・飲食・物販等の町内への経済効果、その現状についてお聞きしたいという、あとの部分についてはこちらですと。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みませんでした。岸本議員の宿泊・飲食・販売等、町内の経済効果はいかにというご質問でございます。

平成13年の石谷家住宅の一般公開をきっかけに観光入り込み客は増加し、年に13万人から18万人で推移してきておりますが、日帰りをされるお客様が多かったようですが、去年の森林セラピーランドオープンを機に、町内で民泊に取り組む動きが広がり、滞在型観光が少しずつ浸透してきているように感じております。

宿泊・飲食・販売などで総合的に経済効果を上げていくためにも、本町に滞在していただく時間をいかに延ばしていくかがかぎとなると、このような認識を持って進めております。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 町長の答弁、私はもっと具体的な経済効果ですね、例えば初めに、以前は13万人から18万人来ていたと、これがもう少し以前の話なんですけど、当時の企画観光課長が、関連の経済効果はというと、1人が約2千円お金を落とすだろうと、日帰りのお客さんですけど。ですから、その当時は約20万と見てましたから、20万が2千円で年間智頭町に4億円落ちるんだという、今から見ると果たしてそうかなっていう思いをしておりましたが、でも今の森林

セラピーでも1人のお客が約2千円の買い物するのではないかという見通しを立てていますので、どうもこの1人2千円というのは今でも指標の一つになっていくのではないかなという気がするんですが、そういった観点からして、具体的に町としてはこの観光によって町内にこのくらいな経済効果があるんだというような、そういうとらえ方はされていないのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、冒頭おっしゃった1人が2千円というのは、果たしてそれが妥当であるかどうかはちょっとさておきまして、まず、この森林セラピーのグランドオープンもいたしまして、ただ都会から京阪神から来て、ああ、楽しかった、伸び伸びできた、では、さようならではお金が落ちないということで、智頭町を丸ごと民泊をしましょうということで、実はやり始めました。

まず、この智頭町に今、民泊を登録していただいております方は40軒ぐらいありますけども、この1年間で智頭町に民泊をどんどんしてやろうという方たちが40軒もできたということは、私はまず経済効果云々よりも、非常に大きなスタートだと、このように感じております。なぜならば、まずその経済効果よりも、民泊をする方たちは、町がやるからおれたちも汗を流してやろうと、おれたちも、私たちが暗中模索だけでも頑張ってみようという方たちが実は多いんですね。民泊協議会っていうのが遅くまで会議をしたり、ごちそうはどういうものを作らいいとか、研修に行ったり、かなりのボランティア精神でスタートしていただいております。私はそういった意味で、その1年、2年で結果がすぐじゃあ出るかといいますと、これから多くの方たちにもっと民泊をやっていただけて、そして多くの方をお招きしてお金を落とさせていただく。まさに今まで考えもしなかった民泊というのが誕生しただけでも、私は大きな前進というふうにとらえております。

岸本議員のこの経済効果という問題でありますけども、いましばらく、私は見守っていただきたい。そしてまた長いスパンで経済効果というものを見ていただきたいなど。これが10年も20年もしてちっとも上がらなかったということになると、いわゆる私の失政であります。しかし、スタートして1年、2年ということでもあります。

これは余談でありますけども、岸本議員もこのたび長崎で、議員が育てられた肉牛がいい成績をおさめられた。これも一夜にしてできたわけでは私はないと思

います。当然長い年月をかけていろんな苦勞をされながら、やっとここにハレのある受賞をなされた、こういうことだと思っんですね。その間、私どもも町としまして、優良雌牛とか、そういう精子導入等々で町の費用を補助させていただいて今日になったということでもありますので、いま一度、1年たって全然云々かんぬん、費用対効果はどうだ、やれ経済はどうだっていう、これも大事なことですけども、しばらく見守っていただきたい。ことし10月は全国から地域学者が120人、本町においでになります。この智頭町で地域のことをいろいろ学者さんが、ここを会場にしてやっていただく。そのときに120人の宿泊というものも民泊をお願いしたり、また食べ物事等々は山郷の婦人会とか地区振興協議会がみんなで手伝ってやると、もちろんその費用は全国のそういう会が出すわけでありまして。そうやって一步一步前に進みながら経済効果を出していくということでもありますので、ぜひそのへんにもご理解いただいて、でき得れば岸本議員のところにも民泊でもやっていただきたいというような思いも実はしております。以上です。

○議長（西川憲雄）　　ちょっと1点、町長に申し上げます。議員は公の立場で出てますので、私的内容については発言を控えるようにしてください。

岸本議員。

○5番（岸本眞一郎）　　私は去年やことし始めた事業について、経済効果はどうだということを尋ねているつもりはないんです。私の前に同僚議員が観光についてお尋ねしました。そのときにも、町長は初めて当選したときから町長は観光に力を入れてきたんだと、途中空白があったけど、丸々3期、町長の職として観光行政に携わってきてますので、私はそういった意味で今の現状の観光の及ぼす経済効果というものを把握しとつても当然ではないかという、そういった観点からお尋ねをしているわけなんで、今言ったように、そういう去年、ことし始まったことについて求めているのではないというご理解を得たいと思います。

そういった点で、もしそういう経済効果というものを把握していないのなら、今後はやはり観光の目的は、やっぱり当然、町長が言われるように、受け入れる側もボランティアというもてなし、ある程度の人との交流との心理的な活性化という面がありますので、当然それは否定しませんが、やはりある程度そこに利益というものがついて回らないと、いつまでもボランティアでは続けられるものではありませんので、ですからそういった面で、私はその経済効果っていうものを重

視したい。そういう意味でこういったものを町長にまず把握しているなら、その現状についてお答えくださいということをお願いしておりますので。

では、どうもその経済効果について全体の把握ができていないようですので、次に、私はまずこういった経済効果を高めるためには新たな展開が必要になるのではないかなって感じがしております。

例えば、町長も言われたように、町内での滞在時間をふやす。このための体験型観光への転換や、町内完結でなく、点から線、面へと広げ、観光資源の多様化による入り込み客のさらなる増へとつなげる広域連携の必要についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私としては当然観光というのは、ただお客様に喜んでいただいてボランティアでということは考えておりません。利益追求ということは当然のことです。

そういった中で、今、体験型観光の広域連携等々でございますけども、確かにこの世の中は動いてますんで、旅行者のニーズの多様化ですね、その結果、滞在期間中の経済効果も、そういうことも考え期待して、滞在型観光への転換が必要であって、そのため町内でいろんなことが体験できるような取り組みを試みるというところで、森林セラピー事業として、夏では芦津溪谷でのシャワークライミングを取り入れて100名を超す方に体験していただいております。冬にはスノーシューも取り入れることにしており、自然を活用した体験観光を徐々にふやしていくような計画を立てております。

また、広域連携につきましては、既に智頭・大原・平福の三宿場連携をとっており、来月には因幡街道ウォークを実施して山郷地区振興協議会も食の提供で参画する予定であります。それから、津山圏域との連携も進んでおりまして、秋にはスローライフ列車事業への那岐駅、それから智頭駅の参加も決まり、来年度からのさらなる連携事業を計画しているところであります。そしてさらには、岩美町の海、ジオパーク、あるいは智頭町の山、森林セラピーとの連携事業など、新たに取り組むことも町長間で今お互いに話し合っ、これから結構踏み込んで検討をするという約束を取りつけております。

このようにして、広域連携による広域観光圏で複数拠点に移動滞在して、体験観光などを楽しむ拠点型観光にも関係団体と連携して積極的に今後は取り組んで

いきたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 広域連携や滞在型という部分については、既に町長もその必要性について認識されてすでに手を打っているようですが、今の町内の現状を見ると、やはり鳥取県の玄関口は智頭町だということで、その玄関口ですべて受けとめて外に逃すまいという姿勢が多分これまで強かったのではないかな。なるべく入ったお客を町内にとどめていこうというような、そういう政策だったのではないかな。やはり今、初めの同僚議員の答弁にも言われたように、時代の流れによってお客というものはニーズというものが多様化していきますので、たった1カ所で満足するということは余り期待できない。だから私はそういう広域連携で多様な観光資源と連携することによって、そういったものでコースを組むことによって観光客のニーズとといいますか、そういうものにやっぱり合致するようにある意味こちらから変えていく必要があるのではないかと。そういう意味で、この広域連携を提案しているところでございますが、若干今の現状では平福・大原・智頭ということでは同じような状況のところ、逆に言うとお客の奪い合い的な要素が強いのではないかなということで、私はできたらこれから異質な観光資源の部分との連携を模索すべきではないかなと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。その一つとしては岩美町というようなことも言いましたが、そのほかには何かないでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 1つは、私はこのように考えております。10年というスパンの中で観光のニーズも変わってくるということで、ただ石谷家住宅だけに頼っておるということはもうできないと。まず、広域連合と組むということも非常に大事だと思っておりますが、その前に、私は今、小学校を統合しまして空き校舎ができた、その利活用で87集落を行脚しておるわけですが、そういった中で、各地区が、いわゆる自分たちも立ち上がってやるんだという機運になっていただいて、地区のいいところをもう一回自分たちの手で磨いていただくと。中にはこういうことが実はございました。町長、これ山郷でしたけども、副ヶ瀧という滝があると、今真っ黒になってなかなか滝が見えんと、これ一体どうしたらいいかいなど、これを何か見えるようにしてくれって言うと要求型になるんかいなというようなお話がございまして、そうじゃありませんよと、もし皆さ

んが本当にそういう、山郷に来たら滝を見てくれというようなことで立ち上がられるならば、いわゆる学校の利活用の中に入ってそういう提議をされたらいかがですか、そうすればみんなでジゲの宝物を引き出そうと。やっぱりそういうことだと思っただけですね。そういうことが各地区で、那岐も土師も富沢もいろんな地区がそういうことに動き出しますと、智頭町の観光の面が広がってまいります。同時に、ただ、おっしゃるように智頭だけの中でやっても、これはいわゆる人数に制限がありますから、そこで広域というのが始まると。私が今一番期待しておりますのは、やっぱり砂丘に流れてますんで、かなりの今のところは。砂丘と、それから智頭、そして海と智頭、そういうのも、おっしゃるように早急に確立していかなくやいかんと。もう既に岩美町とは町長同士で話し合いをしております。

それから、先般、鳥取の方が見えて、森のようちえんを砂丘に招待でもないですけども、一緒にごみの清掃をしようと、今度は鳥取から智頭に上がって森林セラピーに参加して、そして清掃でも何でもいい、子どもたちができることをしてみようと。こういうことを積み重ねながら、いわゆる広げていくということでありまして、それからもう1点は、これは広域というよりも関西の企業であります。今度私、関西に来月行ってまいりますけども、いわゆるメンタルヘルスの関係のお医者様等々、そういう方たちと智頭町を結ぶという大きな仕事が残っております。そういったことを一つ一つ民泊につなげながら、外に外にという手を伸ばすということで、議員がおっしゃる広域という点については、私も非常に危惧しておりますので、これを誤らないようにしっかりやっていくということを思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 次に、観光交流を通して得られる町民の心理的な活力や経済効果を、私はより高めるために、やはり観光協会等、民間の活力を生かして観光を産業化する道筋をつける必要があると考えているんですが、町長はその辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この観光協会の件でございますけども、観光協会の役割として、魅力ある観光地づくりが大きな柱であることは間違いございません。平成24年度から森林セラピー事業の一部業務などを観光協会へ移行しております。新たな誘客を促進しながら観光関係者との密な連携を図って、特産品開発などを

含めた経済効果を高めたいと、このように考えております。

また、観光協会では第3種旅行業を取得し、森林セラピー事業を初め、全国から注目を浴びている事業も観光素材として組み込んだ、本町ならではの着地型旅行商品を収益業務の柱とするなど、観光協会として収益性を高める視点を積極的に取り入れた事業展開を目指すということにしております。これは、今おっしゃる重要なポイントであろうかと思えますので、これから観光協会がいわゆる軸になって、今おっしゃるようなテーマの中で進めてみたいと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 町長はこういった観光でもどんなことでも、やっぱり町民が、民間が前面に出て、行政がその後押しをするという、そういう政策実行のほうがいいというぐあいに私は思ってるんですが、まずそのところをちょっと、町長との考えを。一緒かどうかの確認をしたいんですが、その点については手法としてはどのようにお考えですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 基本的には、いわゆるすべてに通じるとは思いますけども、まず役場がしなきゃいかん仕事、これはいわゆる企画であろうかと思えます。その企画案を持って、最終的にはやっぱり町民が皆さんがそれぞれのセクションで自分たちの誇りに思える出番というものをつくってもらおうということでない、何でもかんでも役場が、全部職員がするというにも限度がございますし、伸び率がございません。そういった意味で、今、まず87集落に出向くのは、再三申し上げますけども、要求型から提案型にしてくださいと。提案というのは紙一重で、おれたちも汗をかく、私たちが頑張るから、ぜひこの地区を、この集落を何とかしてほしい、そういうことになると提案なんですね。そして、住民と一緒に立ち上がるということのまず切りかえをしていただかなきゃいかんことが今、87集落に出向く最大の目標で、要はすべて役場がやるということは限界がありますので、民間の方をお願いをするというのはベターな方法だと思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 本来は私はこの観光協会というのは民間、純民間のほうがかわいさしいと思ってるんですが、現実には町長がこれまでずっと観光協会もされてました。同僚議員の質問については、やはり民間と行政が一体になったほう

が効率が上がるんだという答弁でした。それなら、町長が続けるといのもいいのかなって思ってたんですけど、この間の議案でも、今度は観光協会の会長が副町長にかわってましたけどもね。そこら辺、なぜ町長が一体となったほうが効果が上がるんだと言っておきながら、そこら辺がどういういきさつで交代したのか、そこについてはどうなのでしょう。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。質問内容と大分違うので、答えられる範囲内で。

○町長（寺谷誠一郎） はい。ここで今のご質問というのは、ちょっと場違いだと思いますので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） これはその観光協会という立場の問題だから答弁を控えさせてもらいますという部分はわかりますが、町長がやっぱり一体となってやったほうが効果が上がるんだという答弁がありましたのでね。それが変更になったということですので、そこについて聞くことが果たして私は場違いだとは思いませんが、その観点からいつの、町長の考えをお聞きしたいということです。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要は、私が全部采配するというんじゃないに、町長でなくてまちですね、まちと一体になるということでもありますから、その辺のところはご理解いただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いや、だから私言ってるように、本来は観光協会というものが民間であり、それが行政が企画というような立場で支援をしていくという形の本来、町長がそういうのが望ましいと今認識をしてましたのでね。それが観光協会においては町長がそのトップで、しかも指定管理というような制度も受けてますので、そういったものついて、やはりこれまでは一体となったほうがいいと思ってたが、やはり民間を前面に出すほうがいいと思ってかわったのかどうか。それが今お聞かせくださいということです、私は観光協会の立場で答えろっていうんじゃないで、町長が一体となったほうがいいという立場でおられたのがかわったということについて、町長としての立場でお聞かせくださいということです。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は、このまちの責任者であります。町長というのは何

であろうが、何が起きても最終的には、この私の責任の名において処理していくと、すべてやる。そういった意味で、いわゆる今、議員がおっしゃるのは、ちょっと私、理解が…するんですけども。まちとして円滑に物事が進むということの方向性を持っていくということは、何ら問題はないというよりも、むしろ町全体が動く仕掛けをするという意味で、何事にもですよ、観光だけじゃなくて。そう思いますんで、ちょっと私、なぜその観光協会の会長云々とおっしゃるのか、そのあたりの根本のところがよくわかりませんが、こういう答弁しかお答えができないということでもあります。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） あえてこの問題を延々続けるつもりはありませんが、私が言ってるのは、町長がこれまで観光協会の会長となって観光行政を町と一体となってやるほうが効果がいいと言ってたのが、それが途中でおりられて副町長が会長になったので、何で、私はその一体となることがおかしいと言ってるわけじゃないんですね。同僚議員の答弁を聞いて、ああ、そうなのかなと納得してたのが、これが途中で変更になったから、なぜそれがこれまでの考え方が変わったんですかということをお尋ねしてるんですが、どうも答える立場でないということですので、もうこれ以上押し問答は難しいですので、じゃあ次の質問に移らせていただきます。

町長は役場の機構改革の一環として、山村再生課を設置しました。これは智頭町全域を山村と位置づけ、人口減少や地場産業が衰退する中、もう一度智頭町を再生したいとの町長の熱い思いのあらわれだと私は思っています。

しかしながら、大きな目標に対して現在の山村再生課の所管事務事業の範囲では、とても目的を達成できないのではと危惧をしております。その要因は建設農林課の一部を担っているだけで、めり張りがいいことだと思います。これでは町長の意図が中途半端になると思います、今後は思い切って観光部門との一体化などで山村再生課への総合力が増すものじゃないかと思うのですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私が山村再生課の設置を決断したのは、今、議員から言っていたとおりで、森林セラピーの本格稼働に向けた体制づくりという視点が合ったのは事実であります。やっぱり智頭町の人、物、資源を最大限に活用

しながら、疲弊した山村地域を元気にしていこうというのが最大の思いであります。

そういった中で、山村再生課も非常によく実は頑張ってくれております。まず物事を初めてするというのは非常に困難なハードルが高い部分がありますが、そこをクリアしながらここまでセラピーとか木の宿場とかいろんな方面で智頭町に多くの目を引きつけてくれたことは、私は事実であろうと、このように感じております。

そこで、議員がおっしゃるように、山村再生課が今のままでは中途半端ではないかというご指摘でございますが、ご承知のように、山村再生から観光協会のほうに森林セラピーを徐々に移行するというシフトを引いております。そうなりますと、今度は山村再生課というもののあり方を再度角度を変えて検討しなければならない部分が出てくると、そのように感じておりますので、来年度の組織編制に向けて、これも検討課題かなと、こんなふうなことを思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今の答弁を聞いて、私おやっと思ったのが、やはりその山村再生課を設置した一つの大きな目的が、森林セラピーをしっかりとやるためだという、そういう答弁を聞いて少し残念な思いです。本来、私は今の山村再生、智頭町が本当は林業、農業という基軸をしながら、やはり疲弊している、それをやっぱり建て直すための山村再生課という名前をそこに思いを込めたんだと思っ
ているんです。ですが、それを一部の事業を執行するためにつくったというようなニュアンスでは大変残念で、しかも森林セラピー事業を観光協会に移管すれば、何か仕事なくなるんで、来年度機構を見直そうかなと思ってるというようなことで、やはり私はこの山村再生をするんだという町長の思いをもっと実現するためのやっぱり機能アップ、それが必要なのではないかという提案を行っているんです。ですから、今言ったように、実質セラピーは観光だと、さきの議員の答弁の中でもそういうぐあいにおっしゃいましたので、実質セラピーは私も観光だと思っています。といった中では、二重行政にならないようにやはり組織をしっかりと見直す中で、今企画が持ってる観光部門との一体化というようなことで、そういう部分でやっぱり山村再生課の力を発揮してほしいと思っております。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 森林セラピーと言えれば非常に何か敏感に反応をされます

けども、そうではないですね。今私が言いましたように、智頭町の人・物・資源を最大限に活用しながら、疲弊した山村地域を元気にしていこうというのが最大の思いであります。それは誤解のないように。そして、百業等々も今言いませんでしたけども、そういうこともいろいろやっておりますから、これはセラピーだけという意味ではございませんよ。これは誤解のないようにお願いします。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） もう時間が余りないようですが、やはり私は今の智頭町、この第1次産業を基本としたまちをやっぱり再生していく。この思いをやはり町長にずっと持ち続けてほしい。そのために、やはり山村再生課というものをしっかり役割を見直して、それが機能するようにしてほしいという思いでの提案でありますので、そこが今、現状をしっかりと把握する中で、森林セラピーであり、百業や木の宿場というような、それこそ建設農林課とダブるような林業の部門というような、そういった中途半端な役割、組織でなく、しっかりとやっぱり山村再生に向かってやっていけるような課にしてほしいという熱い思いですので、そういったものをしっかりと受けとめて、町長も言われるように、来年の機構改革に反映していきたいという言葉でしたので、それを期待して私の質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

1番、中野ゆかり議員。

○1番（中野ゆかり） 私は、保育料と定住策、幼児の遊び場について質問させていただきます。

最初の質問の（1）と（2）に関しましては、午前中、中澤議員の質問とダブりますので、基本的には省略させていただきますが、町長の答弁の中で私とは認識が違う箇所がありましたので、その点から質問させていただきます。

それは保育料に関してですが、町長は先ほどの答弁の中で、近隣のほかのまちと比べて本町が保育料が若干高いと言われましたが、私の感覚ではとても高いという感覚です。具体的にお伝えしますと、鳥取県東部1市3町と智頭町の保育料を比較してみました。3歳児未満の第1子の保育園の園児の保育料を保護者の前年度分の所得税課税額の階層ごとに比較しました。すると、いずれの階層においても智頭町が最も高く、八頭町が一番低価格でした。具体的な金額を申しますと、智頭町における第4階層においては八頭町より9千円高く、5階層においては1

万3,300円、6階層においては1万3,400円本町のほうが高い保育料となっております。いずれにおいても約1万円高いこの保育料は、若い子育て世帯の生活費にかなりの負担となっていることと思います。

先ほどの答弁で、余り大幅には減額できないが、でき得る限り保育料を減額見直しするということでした。保育料減額見直しというマニフェストに期待して1票を投じた方も多くおられるかと思えます。そのような有権者に対して、期待を裏切ることなく金額の決定をしていただきたいと思うわけですが、その後、答弁がありましたら。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 保育料の件でございますが、午前中に中澤議員にお答えしたとおりで、平成25年度には見直しを図るということには間違いはございません。金額については、今9月ですので、これから精査するというので、いろんな角度から見直しを図りたいということですので、今、中野議員がるる他町村の例をお出しになりましたけども、他町村を含めてそういう検討に入りたいと、このように考えます。以上です。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 減額するということには変わりないということですが、1議員としましては、保育料の減額に伴う財政負担が気になるところです。減額により生じた保育料の財源確保はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、財源は一般財源等々から捻出ということでありまして、これは私ども町長部局、執行部がこれから頭をひねってやるわけでありまして、どこから何をどうするかというのはちょっと尚早だと思いますし、私どもがこれからトータル的に全体を見ながらやるということですので、どこを削れる、これはちょっと、議員ももう4年になられるわけですから、少しその辺のこともお考えになりながら質問をしていただければありがたいと思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 考えはあります。

現在、智頭町は保育士の割合を国の基準より手厚くして、保育の充実を行っております。確かに預ける側としましては、保育士さんが多いほど安心感があり、

保育の充実につながる施策だと思いますが、財政面の観点からすると、大きな負担となっているというのも事実であります。具体的に申しますと、平成23年度の人件費は、諏訪、あたご2つ合わせて約2億2,000万円かかっております。そして、保護者からいただく保育料徴収額は約3,800万円です。このほか、保育園運営には施設整備費や備品購入費など経費がかかり、平成23年度はトータルで約2億5,000万円かかっています。この金額を見ますと、民間であればどうでしょう。赤字倒産に値するのではないのでしょうか。このように、今でも大きな財政負担をしている保育園事業を収入源である保育者・保護者からの保育料徴収額を減らすという方向を打ち出されたわけです。財源のめどがないまま保育料減額を行い、保育園事業を行うことは、町全体のかじをとる町長としてはいかなものかと思えます。

再度お尋ねしますが、そういう観点からして、保育料を減額するに当たり、何らかの財源確保は不可欠であると思えますが、何かお考えはありますでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご意見としてお伺いしておきます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 意見として聞くということではありますが、何ら手だても考えていないとしか考えられません。サービスも低下させない、保護者負担は減額する、その減額した財源確保も何らしめない、考え中だ。どこかにしわ寄せが起きるといふふうに思いませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） サービスの低下ということはやっちゃだめでありまして、いろいろ中野議員の今の思いというものを、意見を言われたわけですから、意見としてお聞きしておきます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 手段として、いろいろ方法を考えるべきだと思います。もう一つの考えに民間委託という手法もあるかと思いますが、どこかに委託する考えというのはございませんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今は議員の思いというものでお聞きしておくということにさせていただきたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 私は、6月定例の一般質問でも諏訪、あたごの一園化の時期について質問させていただきました。その答弁としましては、町長は、あたご諏訪を、プラス子育て支援センターを1カ所にまとめて、平成27年度から28年度までに一園化し、整理すると言われました。この一園化構想の中にぜひとも財源負担の軽減ということも含めてお考えいただきたいのですが、この一園化、財政負担も考慮しながら一園化するのであれば、今から構想を練る必要があると思います。その構想ができるに当たって、今からでも準備しておかなきゃいけないと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この保育園の一園化というのは重要なことであると、私も認識をしております。今の中野議員のご意見ということで賜っておきます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 何ら返答がいただけなくてとても残念なんですが、本当、この保育園事業、人件費だけで2,200万円かかっているということ、かなり大きな額を負担しているということに関して……。

○議長（西川憲雄） 中野議員、金額が違います、2億2,000万。

○1番（中野ゆかり） そうですか、済みません、訂正いたします。2億2,000万円かかっておりますので、それでいて保育料減額。この保育園の運営をどうしていくかということ、ぜひとも本当に真剣に考えていただきたい、と思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決して私はふざけたつもりではおりません。真剣に考えております。ご意見として賜っておきますが、ちょっと今のをずっと聞いておりますと、返事ができにくいような質問ばかりなさいますんで、我々をある程度信用していただかないと、質問に答えられない部分が多々ありますので、よろしくをお願いします。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） では、質問で答えにくいという意図がわからないのですが、そこはそこで考えていただけるということによろしいですね。

次の質問に移らせていただきます。町長がマニフェストで掲げられた定住策に

ついて質問させていただきます。

町有地無償提供を掲げられて、実行されましたが、今の現状はどうなっておりますでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町有地無償提供事業については、本年度から取り組んでいる定住促進対策事業の一環として、町内外の皆さんに広くPRを行って、マスコミ等も大きく取り上げられながら進めてまいりました。8月1日から24日までを募集期間としたところ、2名の方から申し込みがあり、現在、契約等の事務を進めております。なお、今後の町有地無償提供事業は継続してまいりたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 何区画中2区画が成立したのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 4カ所6区画であります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 6区画中2区画が契約成立したということではありますが、民間であれば、全部必死になって売るとというのが民間であります。2名町外に出ずに定住してくださったということは大きな効果ではありますが、まだまだ努力が足りないのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに6区画、2名ということですが、実はその2名の方、やっぱり一番、場所によって、いいところと、悪いと言ったら語弊がありますが、ロケーションが余りよくないというような、実はそういう場所もございます。そういうことで、便利がいいというか、ところから申し込みがあるということで、いかんせん今まで、正直町有地といいましても、何か草が生えたようなところをご提供しましたので、ちょっと皆さんに対して、だれが見ても、ああ、住みやすいな、過ごしやすいなというのがすべてではなかった部分がありますので、これもまた今後の課題として検討してまいりたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） この無償提供に関しての問い合わせというのは何件くらいあったのでしょうか。

- 議長（西川憲雄） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） じゃあ、課長に答えさせます。
- 議長（西川憲雄） 担当課長。
- 企画課長（岡田光彦） 現在までに問い合わせ5件で、そのうち申し込みがあったというのが先ほどありました2件で、事務的には、現在審査をして、契約に向けての準備を進めているというところでございます。
- 議長（西川憲雄） 中野議員。
- 1番（中野ゆかり） 問い合わせが5件しかなかったというふうに私には受けとめられます。この広報というのはどのようにされましたか。
- 議長（西川憲雄） 担当課長。
- 企画課長（岡田光彦） 広報につきましては、町報で全町の中にお知らせをしたり、告知端末を使ってお知らせをするということで、全町の方に広く知っていただくようなことをしておりますし、また、インターネット等を通じた広報等にも努めているところでございます。以上です。
- 議長（西川憲雄） 中野議員。
- 1番（中野ゆかり） これは、定住、移住の対策ですよ。今の広報であれば、定住対策に重きを置いていて、外に向かった発信が少ないように思います。例えば鳥取市内の宅建業者、不動産業者との連携も必要だったのではないかと思います。まだまだ広報、この町有地無償提供という町長のマニフェストの中では大きなこの重要事項の広報が足りなかったのではないかと私は思うんですが、その点いかがでしょうか。
- 議長（西川憲雄） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） 広くPRということでありましようが、まず、今回初めてのケースでありまして、いわゆる定住策、流出を少なくとも、流出は防ぎたいと、少しでも智頭町にいてほしいという思いの中でのこういう事業をしたということになります。大きく、例えば広い場所を提供しながら、何十人でも用意できてますけどということになれば、おっしゃるように、鳥取市であろうが近隣の岡山であろうが、そういう広報は可能であると思いますが、いかんせん、要は初めての試みで、今まで眠っていた町有地を提供しようというスタートでございますので、このあたりをまた意見を参考にしながら、今度はどういうふうに、本当に造成して大々的にやったほうがいいのか、いろんな角度で検討してまいりたい、こ

のように思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 初めてのことということで、十分わかりますので、その点はわかりましたということ。

それで、先ほど、智頭にいてほしいという思いの中の定住策なんだと町長は言われましたけれども、実際どうですかね。町長、足元をごらんになったことはありますか。足元というのは職員です。正職員さん125名中24名が町外に住んでおられます。この方たちは、さまざまな理由がおありでしょう。また、個人の自由もあります。しかしながら、町として若者定住、移住が大きな最重要点課題だとして取り組むのであれば、これ以上町職員が町外に転出することのないような働きかけというのもできるのではないのでしょうか。その点、町長、お考えはいかがですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私が町長ということで、この問題は、籍を置いて出ておる人間も数多くいます。かといって、じゃあ、私が出るなといういわゆる権限もございません。そういった意味で、今の時代ですから、町長が強引に職員だから出るなということはやっぱりちょっと無理がくるのかなということですが、皆、できるだけ町には籍は置いておりますという答えが返ってまいります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） とても難しい問題だと私も思います。しかしながら、この点について何も行動を起こさないなり、対処できない、考えない、しないということであれば、そんな考え方は本当、町民はそっぽ向きますよ。今でも町民感情としては、不満を多く持たれている方が多くおられます。確認しますが、この若者の移住・定住っていうのは町長にとって最重要点課題だと思われているんですか。どういう位置づけにあるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私が、これが軽くてこれが重いとか云々かんぬんではありません。町長というのは、微に入り細にわたり、いわゆる隅々まで見るというのが私の役目であります。できない、考えない、しない、これは議員が勝手に私を想像しておっしゃっておると思いますが、余りにも無礼な質問だなと思いつつ、笑ってお答えしておきます。以上です。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） その件につきましては失礼な言葉だったかもしれませんが、それはちょっと置いといてください。それを話す前段階で、本当に重要なことをお聞きしなければいけません。ですから、この若者の定住・移住対策っていうのは、本町においてどんなくらいの位置づけにあるんですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 重要なことぐらいいはわかりただけないでしょうか。あなたが勝手に私の頭の中を想像してもらっては困ります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） いや、その確認だけです。もう最重要課題だとするならばっていうことが前提で次の話が進んで、そのところの確認が必要だったわけです。であるならば、先ほどの町職員さんのことになりますが、町として最重要で取り組んでることに関して、町民の方には広く定住してくれ、とどまってくれ、そういうことを言っておきながら、足元の町職員さんは町外に出てもいいんですかっていうことなんです。それで、それを、今もう既に出ておられる方に対して何ら措置もできないというのはわかります。ですけど、もっとゼロベースに考えて、今からこの定住促進を頑張ろうとしてるわけですから、今から入ってくる職員さんに対して、外に出るなよということは町のトップとして言ってもいいんじゃないですかとお伝えしてるんです。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） できない、考えない、しない町長であります、決してそうではありません。やっぱり議員もおわかりだと思いますけども、町長だからといって、できることとできないことがあるということですね。個人の自由ですから、絶対出るなと言ってみても、いろんな事情があるわけですね、それぞれの人生の中に、生きざまの中に。そういうことがあってのことでもありますので、これは町長といえども強制的に圧力をかけて縛りつけるということはちょっと不可能であります、言われるように、町民が、皆さんが見られたときに、何だ、職員は外に出てという、そのことは思われる町民が多いと思います。そういった中に、要は口頭で引きとめると、こういうことは当然口頭で言っておるわけですが、私に返ってきた今までのお答えは、いやいや、これこれ事情がありまして、やっぱり事情があるんですね。籍だけは残しておりますので、申しわけないけども

いうお返事が多く返ってきます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） それぞれに事情があるというのはわかります。わかりませんが、こういうような町民感情も大勢持っておられる方もいますので、ぜひとも何らかの、口頭注意でもいいです。できるだけのことをしていただきたいと思います。本当は……。

（「ちょっと1点いいですか、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） まだ発言が、よろしいですか。

○1番（中野ゆかり） はい。

○議長（西川憲雄） じゃあ、寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員、あなたの気持ちはよくわかります。しかし、余りこれ追及しますと、本当に人権問題まで行っちゃいますんで。あなたの言わんとすることは心得ておりますし、よくちゃんと受けとめておりますんで、ぜひご理解いただきたいと、このように思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） では、よろしく願いいたします。

定住策です。定住策についてですが、議会総務常任委員会では、本当にこの智頭町の最重要課題というのは何だということを真剣に考えております。その中で、この若者の定住・移住っていうのは緊急の最重要点課題だという認識のもとで、基金を積むことも提案し、実際5千万円の基金を積んでいただきました。また、視察にも出かけ、日々調査研究を行っております。その中で、ことし7月に島根県雲南市に視察に伺い、本町にも取り入れるべき点多々ありました。その中で、雲南市がキープ6000という目標を掲げ、人口6千人以上減らないように目標値を設定されておりました。本町も目標値を決めて、そのためにはどういう対策と戦略が必要かということを緻密に練り上げる必要があるかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員も雲南市ですか、視察に行ったらっしゃいます。確かにまちによってはいろんなロケーションがあるわけですね。大きな都市を抱えて背中合わせのまち、あるいは、大きな企業があつて、そして、その近くにまちがあると。いろんなロケーションの中で動いておるわけでありまして。確かに今、

雲南市ですか、目標を掲げてということで、その雲南市さんも一生懸命頑張っておられるんだなということは伝わってまいります、智頭町としましては、定住の全体構想及び具体的目標については、今のところ特に計画書というものは作成はしておりませんが、若者に魅力あるまちづくりをすすめることが、結果として若者が定住するまちとなっていくと思います。定住のみの構想ということでなく、今後も、現在進めているまちづくりの政策に自信を持って取り組んで、定住の実績を積み上げていきたい。このような気持ちであります。

○議長（西川憲雄） 中野議員、先ほどの発言を訂正される予定はございませんか。

○1番（中野ゆかり） あります。今、訂正しなければいけませんか。ちょっと数字の……。

○議長（西川憲雄） なければ、残りますということであっせんしています。これご自由です。議員のご自由ですが、ちょっと数字が多分違うと思うんで、こちらのほうからあっせんをさせていただいているという……。

○1番（中野ゆかり） 間違えだと思いますが、その間違えた数字が、正しい数字が今把握できてませんので、訂正まで、どうしたらいいんですかね。

訂正いたします。川本町がキープ4000ということで、町と数字が間違っておりました。訂正いたします。

○議長（西川憲雄） 続けてください。

○1番（中野ゆかり） 目標も掲げられないということなんですけれども、いろいろ商売をするに当たっても、やっぱり目標っていうのはあるじゃないですか。その目標に向かって努力するためにはどうすればいいかっていうプロセス、計画っていうのがあるかと思えます。ですから、一くくりに、まちづくりをしながら定住促進を活性化していくっていうのは余りにも漠然とし過ぎていて、実効性に乏しいと思うわけです。ですから、やはり目標を決めて、そのためにはという緻密な計画が必要ではないかと私は思います。そうした中で、先ほどの雲南市では定住相談のワンステップ窓口として専属スタッフを3人も配置して、土日問わず対応できる体制を整えておられました。本町も人的配置の充実が必要かと思えますけれども、定住・移住に関しての専門員等をふやすというお考えはないんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 雲南市さんも、恐らくいきなり目標を掲げられたわけではないと思います。といいますのも、目標を掲げる前にいろいろやらなきゃいかんことがあるわけですね。例えば議員の皆さんにご相談して、例えば造成をやりたいと。どれぐらいの規模でやるのか。あるいは、どれぐらいのお金がかかるのか。そういうことをいわゆる造成してもよろしいでしょうか、云々かんぬん、その中で、これぐらいの目標を立ててやりたいと。こういう順番があるわけでありませぬ。いきなり定住策で、よし来た、何かよくわからんけども、目標をこれぐらいにしてやってみよう、じゃないんです。ですから、ことしの4月から始めて、今9月であります。そして、2区画の申し込みがあった。さあ、この2区画が妥当であるかどうか。あるいは、おっしゃるように、本当に鳥取市まで、あるいは近隣の町村を巻き込んでするためには、今の町有地の小さいところじゃだめなんですね、端切れを提供すると。そのためには、本当に真剣に造成をしてやるのか。皆さんにご意見を聞きながら、そこで初めて目標というテーマが出てくるわけがあります。ですから、これから造成というテーマも出てくるでしょう。あるいは、どこにまちを設定するのか。どれぐらいの規模でやるのか。どれぐらいの目標でやるのか。これが議員の皆さんとの相談にかかってくるわけですから、そういうときにはまたご指導をお願いしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 造成も必要かと思います。しかしながら、空き家をフルに活用するというのも一つの手段だと思います。そして、実際されていますので、その点については何も申し上げませんが、ですけど、その空き家というのも全町にわたって本当にくまなく空き家調査ができていんでしょうか。その空き家調査プラス空き家利用・土地利用の交渉までも進んでいんでしょうか。そういうようなことを緻密に、何年までにここの区画の調査をしよう、そして、問い合わせが来たら、ここをあっせんしよう、そういうような一つ一つの細かい緻密な計画が必要ではないかと私は申し上げているわけです。そして、いろいろ視察には行かせていただきましたが、決して町や市のまねをするつもりはありません。しかしながら、取り入れるべきいい点はどんどん本町にも取り入れていくべきだなと思っております。

話は少し変わりますがけれども、議員の視察以外で、私は若者定住・移住に関して、最近大変勉強になったなという講演会があります。それは、ことし2月に本

町で行われた講演会で、山村再生推進協議会主催で行われた講演会です。智頭町百業学校の設立に向けた検討を進めている智頭町山村再生推進協議会の主催の智頭百業講座の講師として、智頭町にNPO法人グリーンバレー理事の大南信也さんが来られて、話をしてくださいました。この席では、町長もお話を聞かれたことと思いますので、思い出していただきたいんですけども、神山町というところなんですけれども、神山町は智頭町と似たり寄ったりの山村の田舎町です。大南さんは行政関係者ではなく、NPO法人の代表をしておられます。その方が空き家再生、棚田再生、森づくり、商店街の活性化などに組み込まれて、その結果、徐々に人が移住しているという話でした。その中でも移住に大きく貢献しているのが企業の誘致です。誘致といっても、建物を新築するのではなく、空き家である民家をその会社の支社にするというものです。映像を見ていると、10数人の若者が民家に出勤していました。都市部にある本社がなぜ神山町に支社をつくったかという、さまざまなドラマがあるわけですけども、大きな要因として、神山町は光通信網が張りめぐらされており、インターネットをする環境としては不自由がないどころか、都会よりもスピードが速く、情報量が多い動画でも短時間に送受信ができるからとのこと。また、社員さんは、自然が周りにあるため、リフレッシュできて仕事の能率がアップすると言われていました。本町も似たような環境にありますし、寺谷町長の発想である先ほどのメンタルヘルスのご提案も何度も聞かせていただきましたが、都会の企業の福利厚生の一環として智頭町に来てもらうという構想にもこれは似ております。移住・定住を早く進めるためには、まずは企業にアタックして支社を誘致することが先決かな、というふうに思いますが、その点、町長はいかがお考えですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、空き家ではありますが、智頭町にはざっと120軒ございます。係を今2人つけて、調査もちゃんとしております。ただ、まだ仏様を祭ってあるとか、盆と正月は帰ってくるとか、なかなか貸していただけないというのが現在の状況であります。係も粘り強くお願いしたり等々で、かなり今申し込みがあります。智頭町には、それに追いつかないというのが現状であります。

それから次に、大南さんの件ですが、私も聞かせていただきました。確かにそういう風がもう、いわゆる智頭町にも向かって吹いてきております。智頭町の有

利なところは、まず、田舎であるということ、それから、病院があるということ、それから、ご存じのように光があると。この3点セットがある田舎というのはなかなかないんで、これはあある大手からもそういう問い合わせも来ておりますんで、行く行くはまた皆さんと相談しながら、人の誘致を考えるというようなテーマも出てくると思いますので、その節はよろしくお願いします。

○議長（西川憲雄） 時間になりましたので、以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は3時ちょうど。以上です。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 2時59分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

6番、徳永英太郎議員。

○6番（徳永英太郎） 私は、大きく2つの質問をいたします。

まず、限界集落について、再び質問をいたします。

私は、4年半前の平成20年3月の定例議会において、前町長に限界集落についての認識と、その対策について質問をいたしました。そのときの答弁では、「町内に6カ所該当集落がある。危惧している。地区ゼロイチ運動を2カ所立ち上げた。空き家利用、田舎暮らし推進、企業誘致を考えている。」と言いました。以来、4年半が経過しました。今の現状はどうでしょうか。集落の限界化、いわゆる65歳以上の人口が半数以上を占める集落の数においては大きな増減はないものの、人口の減少においては一向に歯どめがかかりません。

20年8月1日から24年8月1日での4年間における本町の住民基本台帳の推移を見てみますと、561人の人口の減少を見ています。年間にして平均140人が減少している計算になります。また、平成22年度の国勢調査による人口7,719人は、その前の国勢調査による人口8,647人よりも928人もの減少を見ております。こちらも年間平均185人の減少の計算となります。自然増が見込まれない現状を考えると、人口の減少は即限界化につながっていきます。町の中心部を除き、大半の集落は60人から70人くらいですから、単純に計算しますと、年間2ないし3の集落がなくなっていることとなります。

町村自治体を支えている基礎的社会は集落であります。その集落の限界化は自

治体の限界化へとつながっていきます。町長は今の現状をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

以下、質問席でお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の限界集落についてということなんですが、智頭町の平成24年8月1日現在の外国人を除く住民基本台帳の人口は7,942人で、このうち65歳以上の人口は2,753人となり、高齢化率は34.66%であります。限界集落の定義として、高齢化率が50パー以上の集落が該当となりますが、住民基本台帳での数値で見ると、智頭町内87集落のうち智頭地区に3集落、それから山形地区に2集落、40パー以上の集落となると、このほかに18集落存在し、今後ふえることも予想されます。

住民の高齢化が進行すると、集落の機能が損なわれる可能性が高いことは十分に認識しております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 確かにそうですね、前に聞いたときと大きな……余り大きな限界集落というのは出てないんですけども、やはり高齢化というのは年々進んでおります。町長の姿勢として、小さな集落は元気が基本ということで、小さい集落が元気でないと、……、今、87集落を回っておられるということで、そこら辺の考え方については私も異を唱えることはございません。ただ、先ほど同僚議員が熱く語っていましたが、やっぱり人口の減少対策というのは、もっと危機感を持って取り組むことが必要じゃないかなというふうに考えるんです。つまり、幾らいい施策を打って出ても、そこにおる人々が本当に自信を持って生活できる、そういうまちでなくてはいけないと思うんですね。ですから、施策倒れになってはいけないと思っています。

だから、先ほどからいろんな意味で町有地無償提供のということも出ていますけども、やはり、私、前回の総務委員会で、締め切ったら2件しかなかった、2件しかという言葉だったんですけども、これにちょっと啞然としたんですね。えっ、本当に2件かっていうことでね。考え方としたら、でも、初めてだけえ2件でええがなど、そういう考えも確かにあるかもしれません。でも、今、智頭の現状を見たときに、先ほど言いましたが、危機感を持って取り組まないと、本当に智頭町、町自体が存続するかどうかの危機に立っているというぐらい、少しオーバ

一な表現にすれば、そう言わざるを得ないんです。

先ほどの同僚議員で、目標を設定しろということがあったんです。私もそれには同感です。幾らいい施策を並べても、どういう目標に近づくために、じゃあ、どういう行動をとって、どうすればその目標に達するかというのが今必要なことじゃないかなというふうに考えます。それが行政に問われているんじゃないかなというふうに私自身は考えてます。

減少の実態、基本台帳で先ほど町長もおっしゃってましたけども、そうですね、20年8月1日からずっと計算しますと、毎年というか、これが20年の8月1日から21年の8月1日現在で、1年間で127人減少ですね。その次の年は110人、その年の次の年は198人、そして、ことしの8月まで126人、1年間に。そういう数字が少なくなっていますね。ですから、毎年、先ほど言いましたけども、年間して140人ぐらいの人口が減っている。この現状を見た時に、本当に新しく誕生してくる子どもたちの数が40人ぐらいですか。それで、亡くなる人のほうがはるかに多いわけですから、年間140人の減少というのは、これは基本台帳上の数字ですけども、本当に唾然とせざるを得ないというふうに思うんです。ですから、先ほど言いましたように、危機感を持ってやっぱり取り組まなければいけないというのは、そこら辺に由来するわけです。ですから、自治体を存続するためには、ということで基礎自治体である小集落が本当に元気でなければいけない。それが消滅してはいけないという……です。

そのためにどのような手を打たなければいけないかということなんです。私も限界集落どうしたらなくなるかなという、いろいろ考えるんですけども、本当になかなか、いい防止策も思い当たらないのが現状なんです。いかに現状を維持していくかというのが、先ほどの川本町のキープ4000というプロジェクトなんです。だから、今ある人口をいかに減らさないで維持するか。それは、やっぱりプロジェクトの立ち上げて、先ほどの同僚議員が言ったように、その数字に向かって自治体が一丸となって取り組んでいるというのが先ほどの川本町の現状なんです。

それから、先ほどからUIJターンの問題も出てますけども、私がいただいた資料によりますと、21年からのUIJターンの実態として、現在までに23件、47名の方が本町に定住というか、住んでおられます。ですから、本当に21年からですから、期間は短いですけども、47名という数字でしか、人でしか、今

まで本町によそから来て住んでいただけてないというような、これが実態なんです。

それで、先ほどの、今度は雲南市になるんですけども、先ほど同僚議員が言っていましたけども、雲南市ではそういう危機感を持って、いち早く取り組んでいるんですね。これ平成17年から取り組んでる。政策としては、本町と変わりはないわけです。大きな変わりはありません。空き家バンクの制度とか、それから定住推進員みたいな、定住推進員は、これは大きな特徴なんですけども、空き家バンクを利用してそこに住んでいただくという、平成17年が17人。件数ですと平成17年が47人、18年が59人、平成19年が76人、20年が50人、21年が68人、22年が70人、23年が86人ということで、440人ぐらい、数字的には1けた違う数字で推移してるんですけども、町村の規模にもよりますから、一概には比較はできないんですけども、ここの特徴といいますのが定住推進員という、そういう言葉なんですけども、本当に親身になって定住したい人の対応をしてると。本町にしても、選んでいただくというのは、本当に多数ある中の町村の中で我がまちに目をつけていただくというのは、本当にこれはありがたいことだし、この目をつけていただいたことを逃がしてはならないと思うんですね。そのためには何が重要かということを考えんといけないと思うんですね。素早く対応すること、必要、きめ細やかな対応、丁寧、窓口の明確化、安心感。つまり最初の対応がキーポイントだなというわけですね。ですから、最初に対応した人の配慮が、あの人の対応がよかったから、じゃあ、そこに住んでみようかみたいな、そういうことも現実であり得るといことなんです。ですから、この推進員制度というのは本当に身近な制度じゃないかなというふうに思うんで、それに、他の町村の一つの実例ですけども、今の雲南の実例について、町長、どのようにお考えですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは非常に理解ができますし、私、雲南市というまちには行ったことがありませんけども、危機感を持っていらっしゃるということは議員の言葉から伝わってまいります。実は今、正直申しますと、この定住策で、今、2名の町民の方がとどまるということで、町有地を使っていたかと。ただ問題は、どんどんそういう若い人が本当にどれぐらいいるのかなというのがまだ把握、実はしておりません、わかりにくいんで。本当に数少ない中で、

出られたら困るということで、これも大きな問題であろうかと思えますので、この雲南市のように、4,000人キープですか、という目標を上げておられるという中で、私は実は八河谷が既にとっくに限界集落になったのが、このたび3組の家族が入っていただいたことによって、ちょうど50%になりました。今、智頭町の悩みというのは、被災地でない、東京とか大阪とか横浜とか、そういう方たちがかなり多く問い合わせと同時に、もう智頭を見に来たという方がかなりふえてきております。係が2人いて、もちろん空き家も紹介するわけですが、なかなかそれにそぐわない人もいらっしゃいますし、また、もっともっと空き家を貸してやるっていう、いわゆる約束事はできていない空き家が120あるんですけども、調べてみると。その中で、じゃあ、貸してやるっていうのはないんですね、実は。

そこで、これからの大きな課題として、ただ、今の町有地を無償提供をこのたび初めてしたわけですが、次の打つ手を皆さんと相談をしないといけない。いわゆる造成をしてということになるのか、あるいは、極端に言いますと、もっともっと広い町有地をどうするかとか、いろいろあるわけです。そういった中で、私どもはこれから定住策というのを再度気合いを入れてやることには間違いのないわけでありまして、そのあたりのことをこれから進めてまいりたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 私が質問してるのは、集落の限界化をどうしたら防げるかということです。やはり定住対策の充実しかないんですね。空き家バンクも今、話ありましたけど、課題はいっぱいあります。ニーズの希望者が多様化してるとか、物件が古くて、場所はいいんだけど、古くてどうもなあというのがあったり、それから、先ほども出てましたけども、……があるとか、そういうのは確かにあるんです。そういうところで、これらの集落も、じゃあ、みんなで受け入れようという、そういう機運も必要になってくるんじゃないかと思うんです。そういうことを専門に、いろんな定住希望者に情報提供する有志の支援コーディネーターという、こういう人材も輩出して、きめ細やかに対応しているというのが現実なんです。それと、先ほども出てましたけども、宅建業者、不動産業者との連携というのも必要になってくるんじゃないかなというふうには考えたりしてるんですけど、それが我がまちの実態に合うかどうかは別としまして、そういうことも課

題になってくるんじゃないかなというふうには考えるわけです。

何をやったとしても、結果を急ぐわけじゃない、性急に焦るわけではないですけども、やはり結果が大事だと思うんですね。施策でしてやったけどもだめだったで終わるか、施策としてやって、これだけの成果があったと言えるかというのは、やはり取り組みの姿勢によるんじゃないかなというふうに思うんです。そのためには、やはりいろんな施策を総合的に運用するプロジェクトが必要じゃないかなというふうに考えるんですけども、そのプロジェクトチームの必要性について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まずは、限界集落というのは、これは高齢者の方が多いということなんですね。今、議員言いましたように34.66%で、この方たちが、お年寄りが多いということで、亡くなられて、生まれてくる子どもたちが少ないという、そういうことですから、誰が計算してみても人口が少なくなる。さあ、そこでどう歯どめをするかというようなことであろうかと思えますけども、既に今おっしゃったように、集落に今出かけておりますけども、この集落は、具体的な名前を上げますと、集落の、新田という集落は、今、とんぼの、とんぼ荘ですか、とんぼの里。今、3軒。やっぱり申し込みがあると。だから、土地云々は考えるから、まだ2軒ぐらい建ってくれんかと。そうしたら、新田の集落で面倒見るよということも、もう申し出があるんですね、そうやって歩いてみますと。それから、山郷においても、あれはあけびじゃなくて何の里。

（発言する者あり）

○町長（寺谷誠一郎） あけび。泊まり客がふえていると。もう二、三棟ぐらいだったら、おれたちの、みんなでこれをやってやろうじゃないかと。そういう集落もあるんですね、現実には。それをこれから、いわゆるどう取りまとめていくかという、そういう大きな問題も実はあります。これから87集落に出向くわけですから、集落によってさまざまでしょうけども、やっぱりこの集落が受け入れてやるということが一番安心できるんですね。集落にぽんと入ったけど、何か折り合いが悪いからやめた、というようなケースもありますんでね。そういうことも、新田が12人ですかね、定住者が。そういうことも、現在の集落を歩いていますと、そういう提案もございます。そういうのを確実に、いわゆる把握しながら、定住策というものをやりたいと。

今の中野議員が興奮ぎみにお話しになっておりましたけども、確かにこの定住というのは別に軽んじているわけでは決してございません。やっぱり本当にこれはもう失敗のないようにするためには、どういうふうにこれからやるかというのをこれから相談するということですので、私としては、いろんな集落が、面倒見てもらえるような集落に、本当に、住民の方もおれたちでやるからというお話もちょっと出てきてるわけですから、そういうことに何を建てて、どれぐらいのものを建てるかとか、そういうことも検討材料に入らせていただかなきゃいかなんということでもありますんで、この年寄りを一遍に若くしろと言われても、なかなかこれ難しい状態ですね。「うちの集落も、町長、年寄りばかりで」っていうのは全部言われます。もうこれは本当につらい話ですけども、もう全部、集落、多くは回ってませんけども、ほとんどがまずそこから今入ってますんで、これは検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 確かに限界集落、私、先ほど言いましたように、妙案がなかなか見当たらないというのは現状なんですけども、これは昨年4月21日の新聞なんです。限界集落1万超と出てます。本当にどこの自治体もそういうことで危惧して悩んでいるわけなんですけども。限界集落であるがために、このような例があるんですね。東日本大震災の大津波のように、早期避難の必要がある災害時でも、限界集落では高齢の住民が若い世代の助けをかりられず、避難できずに取り残されるというのが。だから大きな災害があったときに、やはり高齢者の方を避難していただくような、救助できるような若い人たちが住んでいないというのは、本当に大きな問題なんです。ですから、なかなか妙案はないんですけど、実態はその都度調査されて、やはりどうやればこれを、限界化を防ぐことができるかということは常に視野に入れて、いろいろな施策を行っていただきたいと、そのように思います。妙案はないにしても、いずれにしても、危機感を持って取り組んでいただきたいということを提言して、次の質問に移らせていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

まず、この9月末をもって教育長を勇退される藤原教育長に対し、この5年半のご尽力とご功績に対し心から敬意を表します。大変ご苦労さまでした。

さて、大津市立中学校2年生男子生徒の自殺問題に端を発したいわゆるいじめ

問題は、今、大きな社会問題として注目されています。その根底には、教員は授業以外に他の仕事が忙しく、子どもたちとじっくり向き合う時間がとれないからだと言われてしています。また、学校側、教育委員会側の問題意識の欠如やその隠ぺい体質にもあるのではとも言われています。

今、いじめ問題を初めとした学校問題、現場任せにしないで、地域社会全体の問題としてとらえ、地域社会全体で取り組もうという動きがあります。今日の学校現場の現状を教育長はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 徳永議員のお話にもありましたように、教職員におきましては、通常の授業時間以外に、その授業を進めるための授業研究だとか対外的な行事、そして、みずからの資質向上のための研修、また、PTA活動のほかに、特に先ほどお話がありました、生徒指導の問題が起きれば、その対応や検討の時間、保護者に対する対応などに多くの時間を費やされてるとというのが現状でございます。このような現状の中では、教員の仕事はふえることはあっても、なかなか減ることがないというのが現状であります。これが時間外勤務につながっていき、課題であるというふうには考えております。しかし、その課題に対して手をこまねくことではなく、校長を初め、教職員においても、そういう問題意識を持ちながら、子どもとの時間、これを十分とるような工夫をして進めておるところでございます。

また、教育委員会としましても、学校の指導として、一つ、わずかではございますけれど、この時間軽減のための施策としまして、新年度に向けて現在手書きで行っております指導要領だとか通信票、これの電子化を検討しております。これによりまして、学校現場の負担軽減だとか教員の時間の削減、これを図っていきたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 現場としても、やはり教育委員会側としても、本当に先生は忙しいような認識は持っておられるということで、その点の認識については差はないと思うんですけども、じゃあ、なんで先ほどのように、子どもとの時間を充分とるためにどのような対策があるかといいますと、やっぱり電子化の例を一例に取り上げましたけども、それで根本的な解決につながるんでしょうかということですね。私は決してそうは思わないですね。

ここに埼玉県深谷市の例がありますので、紹介したいと思います。学校総合支援員ということで、校長や教頭、教諭の経験者を各中学校に1人ずつ配置し、学校運営上の問題に即時に対応すると。それからもう1点、学校問題サポートチームというのをつくりまして、弁護士や警察官OB、臨床発達心理士、教育研究所の専門員、学校教育課指導主事、これらで構成した学校問題サポートチームをつくっております。これらが法的な判断が必要とされる場合や警察との連携が必要な場合、また臨床発達心理的な見地からの判断が必要な場合などに専門的な立場から指導・助言を行うということでもあります。こういう制度をつくりますと、やはり先生の負担が減るということですね。その分だけ、先生方は子どもたちと向き合う時間がふえるということなんです。子どもたちと向き合う時間がふえるということは、それだけ子どもを見る時間が長くなりますので、今までよりもずっと観察する時間がふえるということになってくるんですね。

ですから、つい最近の新聞に出てましたけども、来年度、国主導でこれに取り組もうということで、朝日新聞のトップですけども、9月6日の新聞ですけども、重大ないじめは国主導で対応というふうな大きな見出しで、概算要求を72億円要求したというような記事があります。これに対しても、多分深谷市のこの制度をかなり意識したところがあるんじゃないかなというふうにも見られます。その骨子が、いじめ問題に対する文部科学省の取り組みの例として、いじめ問題アドバイザーで専門家を起用。それから、ネットいじめ対策の事例を配付。生徒指導や非行発見に当たる警官OBらを教委に配置する。教員養成課程で実践的な内容をふやすように大学に要請する。スクールカウンセラーも全公立中学校へは配置。24時間いじめ相談ダイヤルを始めるというふうな、国主導で全国的に200カ所ということですから、鳥取県では多分全体的に1カ所できればいいのかなというぐらいに考えられますけども、そういう制度が本当にできるかどうか。概算要求ですので、来年、国の予算案が通るかどうかは別として、国もやっぱりいじめ問題に対応していくということです。ですから、総合的な学校問題を速やかに解決するためには、やはりこういう制度をつくるということも必要ではないかというふうに考えるのですけども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 確かにそういう部分もございますでしょう。ただ、現実においてのもう少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

まず、鳥取県の教育委員会では、各市町村の公立の小・中学校の支援という形を持っておりますので、その中で、学校問題支援法律相談体制というのがなされております。これは、いわゆる理不尽な要求に対する学校支援についてでございます。あわせて、いじめ問題を初めとして、学校問題を相談できる体制というのが児童相談所だとか、それから教育センターだとか、そういうところにもございます。また、最近の動きなどでございますけれど、いわゆるいじめ問題において学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応するために、県の教育委員会では、この9月末日までに子どもの悩みサポートチームの設置が予定されております。また、これとあわせて知事部局では、自殺等の重大事案が発生した場合の第三者調査機関の設置が検討されております。

智頭町の学校におきましても、専門家を交えた会では、子どもの就学支援のための学校校内・校外での協議会や子どもの健康を守る実行委員会、それから、児童虐待に対応しました要保護対策地域協議会などございます。学校問題におきましては、さまざまなことがあります。例えば、先ほどありましたいじめだとか不登校・就学支援・児童虐待、それから、児童生徒の健康管理・授業改善など、そういうものに対するためには、先ほどの多様な問題を一つのサポートチームで対応するには、数多くの専門家の組織が必要じゃないか、こんなふうに思いますので、大きな組織になると、そんなふうな考えをしております。現在あります専門分野の方々との連携や指導を受けたりして、助言・指導をいただくことは非常に重要なことと考えますけれど、現在ある組織、それを十分に活用して運営していければというふうに思っております。

先ほど議員のお話にありましたように、国におきましては、平成25年度予算要求概要では、いじめ対策アクションプランが計画されております。その中にもいじめ問題支援チームを設置するということで、これは各市町村単位まで入り込む教育委員会での設置、これに対する財政支援をというふうにいただいておりますので、このあたりの推移を少し見させていただければと思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 時間が切れましたので終わりたいと思いますが、いじめの背景、それは一様ではない、それぞれがさまざまであるということは当然のことでありまして、それに対して、考えた一定の支援だけでは解決が難しいという

こともわかっております。ただ、今の話では、現在の組織を活用して…したものということでありました。いじめ問題を初めとした学校問題、これ初めにも言いましたけども、今、社会問題となりますので、やっぱり皆で共有していくということが大切だと思いますので、そういう視点からこの問題を対処していただきたいというふうに提言をして質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

11番、谷口雅人議員。

○11番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

まず、地区ゼロイチと公民館の位置づけについて伺います。

先行して発足した山郷、山形、2年後に発足した那岐、本年度富沢が加わり、先月土師地区が認定を受け、智頭区を残し、5地区が出そろいました。この5地区は小学校統合に伴う廃校を有するという共通項があり、まちも空き校舎の利活用の促進と地区の意思による運営の受け皿として機能することを期待しているものと考えます。

ここで、地区ゼロイチと公民館の位置づけについてしっかりと議論をする必要を感じます。もともとゼロイチは智頭町が全国に発信し、国もその独創性と有効性を認め、集落経営、地区経営の一つのスタイルとして県内でも幾つかのまちで採用されていることはご存じのとおりで、私自身、その有効性を認める立場に立っております。

同じく公民館についても、その活動に地区の発展と住民の結束、人材の育成など、さまざまな場面で機能を果たしています。ここで地区への貢献という意味で、両者はその存在の意義があると考えます。逆に言えば、そのことが住民意識のずれを生じさせている感があります。同一の事務所内で地区ゼロイチ担当職員、公民館嘱託職員と、住民の目からは地区住民への奉仕を務めとする両者に何の違いがあるのか、また、違いがあつていいのかという素朴な疑問が生まれるのも当然といえは当然であります。

これからのまちと地区とのかかわり、自立の促進など、今までの智頭町になかった未経験の行政課題が生まれてくると考えます。これから先の智頭町発展に向け、新しい形はどうかについて伺いますが、それぞれの地区にはそれぞれの違いがあることは認識しており、この場における議論がすべてではないと考えてい

ますが、改めて地区ゼロイチ、公民館の位置づけについてご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の地区ゼロイチと公民館の位置づけについてというご質問でございます。

地域住民にとって、地区公民館に勤務する職員は地区振興協議会の職員であろうと公民館職員であろうと、地区公民館の職員だと映るのは当然だろうと思いません。ところが、公民館の事務室内では公民館は公民館、地区振興協議会は地区振興協議会と、多少相乗りすることはあるにせよ、組織的には縦割りであり、お互いの組織のことは余り情報共有できていないのが実態のようであります。

町内の各集落で座談会を開催する中で、地区振興協議会からの情報が住民の皆さんに十分届いていないとの指摘もされております。また、地区振興協議会とは何なのか、地区公民館との違いは何なのかについて地区の皆さんにいま一つ理解されていないのではないかと感じたところであります。このあたりが各地区振興協議会の大きな課題ではないかと考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 非常に説明するのに、なかなか悩ましい部分を持っております。智頭区を残してということですので、おおむね智頭町全体を網羅している組織として振興協議会というものがこれから先機能するんであろうというふうに思います。私自身もその状況をつぶさに見ておりますと、非常に地区住民が混乱といいますか、その辺の識別も含めて、どういう機能になっているのかということについてずっと数十年の間、地区公民館主導で行われてきたという経緯があるわけですし、そこに振興協議会という概念を持ち込むというのは、なかなか時間がかかろうかなと思います。

かつてこの社会教育法をもとにします公民館活動、昭和24年に施行されておりました、本町も44年に全部改正をした中で公民館の設置管理に対する条例が定められております。その中に見ますところ、できる条項ということの中で、公民館長の下に主事、必要な職員を置くことができるということと、それは、次の項では嘱託であっても構わないというふうになっております。その部分を持ちまして、いわゆる嘱託職員が配置されておったわけですが、行財の観点から、2人体制が1名体制になったというふうになっておるわけです。ややもすれば、

ここの部分が地区の住民におきましては、2人体制に戻ったのかなという意識がないわけではないわけです。ただ、この2人の職員には勤務体制の違いがございます。嘱託職員は10時から5時、ゼロイチ担当は8時半から5時と、それからまた休日形態も違うわけです。

そういったところの中で、住民としては、やはり公民館というところにはそれなりの人がおってほしい。朝の8時には、8時半にはやはり開いていてほしいという願いがあるわけですが、そのこの部分というものを完璧に満たしておるわけじゃないわけですし、ここをちょっとひとつ交通整理をしなきゃいかんのかなと、私自身はこれから先のことを考えております。よかったか悪かったかという部分からしますと、いわゆる個々のケースは別にしまして、そういう部分で所管各課が十分に協議をされた中でこの配置がなされたのかということになると、少々いわゆる説明不足の部分があったんじゃないかという形跡があります。非常に円滑に進んでおる地区もあるわけですが、これから先考えますと、どちらがどの程度までの部分をあの狭い事務所の中で縦割りでやっていけるのかということに対しては、なかなか難しいものがあると思います。お互い人間でありますので、その意思疎通によってはうまくもいきますし、そうでない場合には、また別の結果が出るわけですし、そのこの部分について、行政としてはこれから先どういった形を模索しておられるか。町長、ざっくりとしたところで結構ですので、お聞かせ願えればと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、谷口議員の、地区の内容というのは理解できました。

まず、智頭町にはゼロ分のイチという運動がございました。このゼロ分のイチというのは、例えば集落がゼロ分のイチに取り組んだわけですね、集落が。各地区にある集落がゼロ分のイチに取り組んだ。これが10年スパンということでどんどんどんどん進化してきて、今度は地区全体で物事を考えようと。地区全体で物事を考えるんだということが私は地区振興協議会の始まりではなかろうかと。こんなふうな理解をまずしております。

そこで、今回、学校の利活用ということになりますが、この学校の利活用に各5つのいろんな団体がそれぞれめいめいに、うちはこうやりたい、うちはこうやりたい、老人会はこれをやれ、子ども会はこんなのがいい、ああだこうだということがてんでんばらばらに私どもに提案されても、なかなか收拾がつかないとい

う思いが実はまずございました。そこで、ゼロ分のイチ運動が進化した地区という大きなくくりの中で振興協議会ができたのだから、最終的にはこの地区振興協議会がまとめ役になって、絞って提案をしてくださいということの実は出発であったわけであります。そういうつもりでやってきましたけども、実際に緊急雇用で外から人が入ってきますと、なかなか難しい面があります。どこまでが、今おっしゃるように、公民館がどこまで手を出していいか。外から入ってきた人は、自分は別に公民館の事務員じゃない、もっと広い視野でこの地区をどうするかという、そういう思いで智頭町に乗り込んできた。いろんなそういうずれがあったわけですね。

そこで、今、谷口議員がおっしゃるように、ちょっとこれ困ったなというのが正直なお気持ちだろうと思うんです。私どもも、あえて町が公民館はどうだとか何々はどうだ、口出しするな、という意味ではないわけですね。要するに、最終的に絞ってもらわないと、みんな公民館は公民館で言うてくる、婦人会は婦人会で、老人会は老人会でもう勝手にやられると、どれをどうしていいかわからないということで、地区振興協議会という窓口をつくってもらったということでありますんで、これからは我々がああしろこうしろと言うんじゃなくて、要するに、地区で一体化になってもらわにゃいかんと。公民館も一体化、あるいは老人会も一体化、もうみんなですべてに活用するんだと。地区の魂を学校に入れるんだと。第二の人生を歩ませるんだという思いの中で、ちょっとこの交通整理を地元の皆さんでしていただければなという気持ちもございます。そこでどうにもならんということがあれば、例えば私どもも出向いて、いや、こういう気持ちで実は町はいるんですよという、そういう話はできると思うんです。ですから、ぜひこの辺のいわゆる軌道修正は公民館とそれから地区振興協議会という大きな柱の中で考えていただければなという、こういうことです。

○議長（西川憲雄）　　谷口議員。

○11番（谷口雅人）　　私的にも、振興協議会の果たすべき役割というものはそれなりに理解しておるんですけども、ここに地区住民に対して、その意識がどれだけ浸透しているか、浸透させていくか、これが課題であろうかと思えます。

振興協議会の最も大きな果たすべき役割というのは、先ほど町長が言われました、そういうようなことですが、最終的には自立であろうというふうに思っております。自立、簡単に言いますが、一括交付金という形の中で、現在

の振興協議会に交付金が使途を特定されない形で、自由裁量の中で交付されておるわけですが、この10年間というもので完結できるというふうには思っておりません。しかし、その間にしっかりとした自立の基礎・基盤として、いわゆる営利活動というものもやっていかなければならないし、それができて初めて本当の意味での自立というものができるんじゃないかというふうに認識しとるわけです。

そうしますと、実は法を見てみますところの、社会教育法23条には、してはならない条項の中で、営利を目的とするということをしてはならないと、公民館にはくくりがあるわけですね。非常に知らず知らずに公民館の嘱託職員がお手伝いの気持ちでやっても、それは厳密に見ますと、してはならない条項に当たりますよということになる部分が出てくるわけです。私としては非常にこの部分を考えますと、少々荒っぽいかもしれませんが、公民館の嘱託職員というものを廃止をするということの中で、地区ゼロイチ、2人体制という形のほうでやるほうが、明らかに事務分担、あるいは役割分担というものが住民にもわかるし、そこに配置された職員も仕事がしやすい、協調性が持てるんじゃないかなど。現状では遠慮のし合い、あるいは助け合いをした中でも、厳密にいきますと法を犯すと、超えるというようなこと現実に起きてくるわけですね。そういった部分の中で、嘱託職員の廃止をした中で、配置がえ、組織の抜本的な見直しというものを考えてはどうなのか。荒っぽいかもしれませんが、これは現状には合っているというふうに私は認識するんですけど、町長のご所見はいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は、今の谷口議員のお話の中で荒っぽいとは思いません。といいますのは、確かにこうやって日々いろんなニーズが変わってきておる中で、公民館の主事という方も、やっぱりいろいろ長い方もいらっしゃいます。確かに便利ではあるかと思いますが、10年選手等々が多くいらっしゃるという中で、やっぱり発想を変えるという意味では、ある程度、今、谷口議員のおっしゃったようなことも理にかなっておるのかなど。ましてや、私、23条を知りませんが、公民館詳しく知りませんが、公民館が利益追求をしてはならないということに触れるならば、あえて谷口議員のご意見、大いに検討させていただくに値するんじゃないかなど、こんなふうに考えます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 公民館の嘱託職員というのは、いわゆるその字のとおりでありまして、毎年臨時対応ということですので、それなりの更新、もしくはさらに受けかえという形があるわけです。どうしても地域というのは継続性というものを求められますので、その部分に、今確かに10年選手、それ以上の選手の嘱託職員さんもございます。それを良しとするか、悪しとするかというよりも、その経験をどういった形で地区に反映していただくかということのほうが前向きではないかというふうに思うわけです。更新を前提として物を考えるわけではありませんけれども、地区ゼロイチの担当職員の採用期間というものを複数年の形の中で、そのかわり、勤務としては朝の8時半から5時、きっちり勤めていただきますよと。それにつきましての土日体制というものもそれなりにとっていただきますよということをする形の中で、町民に空白の時間と意識のずれを生じさせないという、今までよりああ何かよくなったな、いつ行ってもあそこにはそれなりの人が配置されとって、きっちり、私は公民館だ、私はゼロイチだというような壁もないというところに風通しと問題の集積があり、解決ができるんじゃないかというふうに私は思うわけです。

その部分の中で、複数年の契約ということについてどうこうということではないんですけども、それぐらい地区振興協議会というのは、ある意味、まだ緒につかない部分があるわけですので、そこにやはり毎年さらの人間が入ってくるというのでは、なかなか継続ということが難しいかと思うわけです。その辺のところについてはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今の谷口議員のご意見に沿うように検討したいと思いません。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） これは本当にこれから先の新しいまちのスタイルづくりですので、羅針盤として、これから先のこの半年間ですね、25年度に至るまでの間にしっかりと内部協議をしていただきまして、その方向性についてお示しを願いたいと、こういうふうに思います。

続きまして、緊急雇用についてお伺いします。

この件につきましては以前にも質問を行いました、いよいよ事業は半年を残

すのみとなり、予想される問題も見えてきたのではないかと思います。ご所見を伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 緊急雇用後の対応ということであろうかと思います。

今後の見込みにつきましては不明な部分が多くありますが、制度終了後の対応策については昨年の議会でも説明したとおり、それぞれの事業の検証を行い、まず、緊急度・優先度などを考慮して継続すべき事業を選定して、その上で財政状況等を勘案しながら、国、県等の補助制度等を活用できるものは活用しながら、単独事業であっても継続すべき事業は継続したいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 非常に言葉としては不穏当かもしれませんが、通常の雇用よりはいわゆる安く経常経費も抑えられるという事実があるわけです。そして、緊急という表現がありますけれども、雇用の下支え的なものには貢献している事業であります。このことにつきましては、全体的なボリュームというものには至っておりませんが、それなりのこのまちの状況には貢献をしている事業であるというふうに考えております。私は、直接的に雇用の確保ということの部分もあるわけですが、智頭町の抱えておりますいわゆる財産管理というような部分で、この事業がスタートした時点から行われております部分というのは、非常に貢献をしてくれておるんじゃないかというふうに見させていただいてます。

ただ単に雇用というだけではないに、財産管理というような観点からも、それなりに検証の中に入るのではなかろうかと思いますので、いま一度その辺のところのご所見をお伺いをします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃるとおりでございますが、継続できるものはぜひ継続したいという思いでございますので、参考までですが、今までに緊急雇用で49名の方をお願いしておるのが現状でありまして、平成24年度は9人、今頑張らせていただいております。こういった中で、この方たちを次期どうするかという問題になってこようかと思いますけれども、今申し上げたように、財政状況を勘案しながら、国とか県とかの補助制度を活用しながらということですが、いかんせん、今は国が揺れておりますので、行く先が非常に不透明であるということではありますが、そういうこともらみながら、ぜひこの有効なこうい

う制度を活用して、そして働く人も有利になるというような、そういうことでお願いしたいという気持ちはございます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） この緊急雇用で非常に目覚ましい成果を上げた例がございました。各小学校、統合前におきまして図書館司書が非常に大きな仕事をしていただいた経緯がございます。統合を目前とした中で図書の整理、それから子ども読書意欲の向上とかいうことについて、非常に大きな成果があったというふうに思っております。ぜひとも何らかの形で県、あるいは国にしっかりと食らいついた中で、事業継続が可能なような形でご検討をいただきたいというふうに思います。

続きまして、最後ですが、観光行政についてお伺いをいたします。

まち全体の集客情報を收拾し、集客力の向上を図る必要性を感じます。本町の観光施設の一つである上町坂かいわいは、その魅力があるにもかかわらず、減少の一途をたどり、現在底入れができるといっても、それでよいというわけにはなりません。各施設・団体が一体となった情報収集、連携が不可欠であると考えます。ご所見を伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今回の定例会で、それぞれ各議員が非常にこの石谷家住宅を中心とした観光行政というものにご心配をかけておるような状況であります。私も実はちょっと心配になりまして、こういう文化的な施設がどういう全国的に状況であるか。そういうことを石谷家住宅の理事であります文化庁の先生方に問いました。ある先生は、いやいや、智頭町は非常に頑張っておるよと。全国的に、今ちょうど過渡期にあると。今までは古いものをどんどん壊して、そして新しいものに変えていった。そして、次のステップは、今度はこうやって古いものをもう一回見直したまちづくりをしようという石谷家住宅みたいなものですね。そういうねりの中で、かなり善戦はしてるという言葉いただきました。これで別に満足するわけではございませんが、やっぱりこのニーズというものがどんどん変わってくる中で、やっぱり安閑としてはいられないという状況は変わらないわけであります。そこで、何回も言いますが、今度は観光というパイをもっと各地区に広げたそういう戦略の中で、今度は広域というテーマもきょう出ました。いろんな手だてを使って、要はこの智頭町が生き残るためには、まず何であろう

が、人が住んで、人が来てもらわなければ生き残れないわけでありまして。これはもう人がだれもいなくなったら、このまちはいわゆる存続はできない。これはもう当たり前のことでありまして、そのあたりを、定住策もきょう出ました、今回。真摯に受けとめております。また、観光面でも集客力という陰りがあるんじゃないかという中で、一層動向を注意深く見なきゃいかんということであろうかと思っております、一端ですけれども、石谷家住宅においては、来訪者にアンケートの実施をして、住所とか交通手段とか来館前にどちらにいらっしゃいましたとか、こういうアンケートをとっておりますし、これらの情報をもとに、セールス地域や施設を絞って、より効果的なPRを展開するとともに、鳥取自動車道全線開通に伴う、きょうも言いましたけれども、誘導サイン、誘導看板の設置検討会議とか観光周遊会議と位置づけて、これをどんどん発展させながら、国交省や県、それから観光関係者の意見を聞きながら、引き続き集客力に向けて向上をするということで、最後に、どの課題も非常に今回ご質問、重要なテーマばかりでございました。そういった意味で、観光もしかり、定住もしかり、林業もしかり、そして、いわゆる人口減の問題もしかり、大きな大きなテーマばかりでございましたので、一層執行部といたしましては、緊張した中でこれから頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 観光というフレーズでは、本日、私目が3人目ということでございますけれども、切り口の少々の違いがある中で議論をさせていただいたわけです。

私自身、各施設つぶさに承知しておるわけではないわけですが、かなりの万単位の集客をしておるスポットが町内には存在しております。そういった情報というものも含めて、観光協会が来週の何日ごろにはどここの施設にどれぐらい、あるいは、どれぐらいの人数が予想されるかというようなことを事前情報としてやっぱり把握できる形をとっていただきたいと。それとプラス、その各施設がリンクした中で、客という表現はあれですが、観光客を誘導をするという形の中で、周遊的にやっていただきたいなというふうに思うわけです。

実は具体的な例として、施設名は言えませんが、ある宗教施設でございますけれども、そこをスポットに、今までと全然感覚の違う客筋でございます。津山発、そのスポット経由であわくらんどで昼食をして、午後、大原回って、ま

た津山に帰られる。非常に周遊コースとすれば、我々のいわゆる1日のコースからすれば、非常に物足りないようなと思うぐらい、それでいいんですかというような状況があるんですけれども、実はそれで十分満足して帰られるそうです。そして、その種のツアーを企画しますと、それはそれなりにちゃんと人が集まるそうです。やっぱりその辺のところの中で京阪神、当然思うわけですけれども、いわゆる岡山県といいましても、いわゆる海に近いほうの岡山のほうからというイメージがあるんですけど、実に1時間もかからない津山からツアーが来ておるということを実際に聞きますと、これ本当にもったいないなと。そこの中に上町かいわい、あるいは、智頭のまた別のスポットに集客をするということは十分事前情報、あるいは企画をする中では可能なんではないか。その情報の集積をやはり観光協会が主体的に持っていただきたい。各施設に逆に発信をするくらいなことをやっていただきたい。そのスポットでは、ことしの7月までに172台のバスが立ち寄っているようです。これは実は正式に受けたバスだけであって、やみバスというのがあるようでして、無断とは言いませんが、アポなしで立ち寄るバスを入れますと、それを超えるというようなことがあるようです。知恵と工夫によっては、十分それだけの集客ができるということですので、これから先、各施設ごとに持って寄るのではなしに、やはり観光協会が主体的に情報を収集して、そういう客を、こちらにも寄ってみてくださいという仕掛けをしていただきたいというふうに思うわけですが、その辺のところお願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ごもつともでありまして、いわゆる広域的に観光を進めるということは、これからは必要なことというのは、絶対条件だということであろうかと思えますので、これからいろいろアンテナを張って、これから戦略を練るということにしたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 観光というのは非常に実は織り込みにくいものでございまして、非常に夏はにぎやかだけども冬はいわゆるちょっと寂しいというシーズン性があるわけです。そういった部分を今度は企画という形の中で情報収集し、仕掛けていく形の中で各スポットの情報収集をしていただいた中で、これから先の集客力を上げていただければ、自動車道頼みの形の中ではなかなか難しいのではないかというふうに思います。さらに…についてしっかりと本当お願いをした

いと思います。終わります。

○議長（西川憲雄）　　以上で谷口雅人議員の質問を終わります。

一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散　会　午後　４時１３分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成24年9月13日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 石 谷 政 輝

智頭町議会議員 中 澤 一 博